

自己点検・評価報告書

平成20年3月

高知工業高等専門学校

目 次

まえがき

1. 教育目的・教育方針	1 頁
2. 学生の受入れ	4 頁
3. 教育内容及び方法	10 頁
4. 教育組織（教員及び教育支援者）	19 頁
5. 教育の質の向上及び改善のためのシステム	23 頁
6. 学生支援	33 頁
7. 教育環境（施設, 設備）	41 頁
8. 研究	45 頁
9. 地域連携	50 頁
10. 管理運営	55 頁
11. 財源	62 頁

まえがき

高等専門学校は、5年一貫の実践的専門教育により幅広い分野で活躍する人材を輩出してきており、卒業生の高い就職率、求人倍率に見られるように、社会から高く評価されているが、近年では、15歳人口の減少、理科への関心の薄れ、卒業後の進学率の高まり、国立高等専門学校の独立行政法人化と国の厳しい行財政事情等、高等専門学校を巡る状況は大きく変化してきている。

このような中で、科学技術創造立国の実現の観点から、高等専門学校教育の一層の充実強化を図ることが重要となっている。

高知高専は、今回、平成14年度から平成18年度までの5年間の自己点検・評価を行い、本書として取りまとめた。この自己点検・評価結果を、教育・研究・地域貢献の充実強化を図るための基礎資料として活用し、地域に根差した高等教育機関として一層の飛躍を図る所存である。

平成20年3月

高知工業高等専門学校長

藤 田 正 憲

1. 教育目的・教育方針

高知工業高等専門学校は、学則の第一条に記載されているように「本校は、教育基本法の本質にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」である。

この目的に応じて、本校においては、創立以来「学生が自らすすんで実践することによって、学問的・技術的力量を身につけ、徳性を養い、将来創造力のある風格の高い人間・技術者として国際社会を主体的に生きることを目指させる」ことを教育方針として、学内の全ての施策は、この理念を実現させ、具体的に実践することを目標としている。

準学士課程の教育方針

(1)機械工学科

機械工学は、エネルギーや情報及び材料などの発生・伝達・変換を目的とした機械や装置の設計・生産・制御に関する研究を行う工学の一部門である。宇宙開発からエレクトロニクスやバイオニクスのようなミクロの技術まで、広い分野に関与して大きな役割を果たしている。

機械工学科では、広範囲な工学の中から、材料の強さ、動力学、流体の流れ、エネルギーの変換などの機械や装置の設計や性能予測に関する基礎分野、さらに機械の構造、使用する要素材料の選択や生産技術の検討などの応用分野に必要な授業科目を開設し、それらを中心にして教育・研究を行う。基礎となる学問から知識を汲み上げて、新しい機械やシステムにまとめあげる総合（シンセシス）の手法を具体的に学習させ、実践的な機械技術者を育成する。

(2)電気工学科

科学技術の高度な発展によってもたらされた今日の豊かな文明社会において、秒進分歩と呼ばれるほどに急速に進歩を続ける電気工学は、常に先端的・革新的な技術分野としての期待を担い産業界で主導的な役割を果たしている。

電気工学科では、その基礎となる電気磁気学、電気・電子回路、電気計測、情報処理等を履修した後、半導体、情報・通信、システム制御、エネルギー等の専門分野を幅広く学習する体制になっている。研究課題に自主的に取り組む姿勢と課題解決能力を身につけた次世代を担う実践的な技術者を育成する。

(3)物質工学科

化学技術は、化学工業のみならず、あらゆる産業の基礎となっており、特に新素材、バイオテクノロジーなどが発展する分野として期待されている。

物質工学科では、3年次までは、一般科目と化学技術者に必要な専門基礎科目を修得し、4年次以降は「材料化学コース」と「生物・生産工学コース」に別れて学習する。材料化学コースでは、単に試験管の中で新しい物質を合成するだけでなく、環境に配慮した有用な素材を開発・生産できる技術

者をめざす。生物・生産工学コースでは、生物の有する能力をバイオテクノロジーにより、人間の健康・福祉に、あるいは環境保全などに応用するための知識・技術を身につけ、生物に強い化学技術者をめざす。

(4)建設システム工学科

土木工学は、自然との調和を保ちながら、国土の保全・開発・環境整備など、人類の社会生活の基盤及びその機能を発展させる工学である。例えば、地図や設計図に従い道路や都市などを計画し、そこに付随する公園、鉄道、トンネル、橋梁、ダム、上下水道、川、港などの施設も設計施工する。

最近では「ウォーターフロント」や「ジオフロント」などの新技術により土木の分野が拡大され、“造る”だけでなく“創造”し構造物に生命を吹き込むことが必要となっている。

建設システム工学科では、広い視野にたつて社会システムにおける土木工学の役割を理解できるように、幅広い専門分野の基礎科目を中心とし、実験実習やコンピュータの利用を積極的に取り入れている。こうして、実践的で創造力豊かな技術者を育成する。

専攻科の教育目的、教育方針、各専攻の教育方針

本校専攻科は、高等専門学校などの高等教育機関において、工学の基礎と実践的技術を修得した者に対して、さらに2年間の高度で専門的な技術・学問を教授することによって、実践的かつ創造的な研究開発能力を持つ高度な技術者を育成することを目的としている。

専攻科は、本校建学の精神、即ち、「風格高い高邁な精神の人間・技術者の育成」に則り、7年一貫教育を念頭に置いて、その教育方針を次のように定めている。

1)実践的技術を駆使する研究開発能力、創造力をもつ技術者を育成する。

2)広い視野をもち、国際性に優れ、協調性と指導力のある風格の高い人間・技術者を養成する。

この教育方針のもとで、さらに機械・電気工学、物質工学および建設工学の各専攻では、それぞれ、以下に示す具体的な教育方針を掲げて技術教育に取り組んでいる。

(1)機械・電気工学専攻

機械、電気の技術分野は高度化、専門化するとともに、両分野の技術の融合化も進んでいる。ロボティクスやメカトロニクスに代表されるこれら技術の融合化の例として、人間の頭脳と知覚、認識を持った知能ロボットの研究や、危険環境における作業ロボットの開発、生産ラインの自動化技術の開発などがあげられる。

機械・電気工学専攻では、高専本科の機械工学科および電気工学科のカリキュラムの上に立って、両分野に共通する関連科目を中心に機械工学、電気工学のより高度な専門知識と技術分野を教授する。これにより“機械の知能的な制御”をキーワードとした両分野の学際的要素を有する、創造性豊かで実践力のある技術者を育成する。

(2) 物質工学専攻

現在の高度技術社会は、優れた特性を持つ物質や材料などの高付加価値製品の創製によって可能となった。これらの新物質や材料は主に化学的技術によって製造され、最近では微生物を利用したバイオ技術による有用物質の生産も実用化されている。また、クリーンエネルギーや資源リサイクルにも化学技術の果たす役割が高くなっている。

物質工学専攻では、物質工学科を卒業した学生に対して、さらに2年間の専門基礎科目および専門科目を教授し、物質変換およびエネルギー変換技術の進展に対応し得る幅広い高度な知識と技術を有する創造的技術者を育成する。

(3) 建設工学専攻

近年、建設工学の分野においては、自然環境と融合した地球規模の幅広い思考ができ、技術のより一層の複合化・多様化・高度化・国際化などに対応できる技術者の育成が望まれている。

建設工学専攻では、高専本科の建設システム工学科の授業科目を基礎にして、広範囲にわたる力学系科目を中心とし、環境・防災・情報を考慮した専門基礎および応用科目を教授し、計画・設計・施工・管理を系統的かつ効率的に判断できる能力を持った創造力溢れる総合建設技術者や開発研究型の人材を育成する。

2. 学生の受入れ

本校における多様な入学者選抜は、本校における教育方針を土台とし、アドミッションポリシーに基づいて行われる。本校本科の教育方針は、「学生自らすすんで実践することによって、学問的、技術的力量を身につけ、徳性を養い、将来、創造力のある風格の高い人間・技術者として国際社会を主体的に生きることを目指させる。」である。本科では、この教育方針に基づいた本教育プログラムの学習・教育目標が達成可能な資質を有する学生を厳格に選抜することを基本方針とし、そのためのアドミッションポリシーを、下記のように平成14年12月に設定した。

高知工業高等専門学校のアドミッションポリシー（抜粋・本科）

高知工業高等専門学校（略称；高知高専）は、本科5年と専攻科2年の7年間一貫した教育プログラムのもとで、地域や世界に活躍できる実践的で研究能力を具えた技術者を育成します。高い志を持ち、情熱に燃えている若人の入学を心から歓迎します。

高知高専本科は、「感性豊かで学習意欲のある人」の中で、

- ・技術者への夢を抱いている人
- ・情熱と好奇心を持って取り組んでいける人
- ・協調性があり自ら進んで実践できる人
- ・地域社会に貢献したいという志を持っている人
- ・世界を舞台に活躍したいというチャレンジ精神のある人

たちが集い、若い、早いときから工学や技術に取り組み、心の豊かな人となってくれることを望みます。

中学校で、「数学」や「理科」が好きな人、「技術家庭」が得意な人、クラブ活動や生徒会活動で活躍したりボランティア活動に積極的に参加したりした人などを歓迎します。

[機械工学科]

機械工学科では、自動車やロボット、ICなどマクロからマイクロまで大小さまざまな「モノ」作りのための幅広い勉強をします。このため、本学科では次のような人を求めています。

- ・エネルギー・材料・情報など機械の広い分野に関心があり、自ら挑戦できる人
- ・「モノ」作りや「からくり」などに興味があり、好奇心の旺盛な人
- ・向上心があり、グローバルな視点に立って人々の豊かな生活創りに貢献したい と思っている人

[電気工学科]

電気工学科では、数学や物理などの基礎科目の上に乗って、エネルギー・電子・情報・通信など電気に関わる広い分野の勉強をします。このため、本学科では次のような人を求めています。

- ・電気に関わる分野に関心を持っている人

- ・「モノ」作りや新しいことへの挑戦が好きで、好奇心旺盛な人
- ・目標を達成するために自らの力を信じて地道に頑張れる人

[物質工学科]

物質工学科では、化学材料・遺伝子・環境・情報などの幅広い分野の基礎科目を勉強します。このため、本学科では次のような人たちの入学を歓迎します。

- ・化学や生物に関する技術者になりたいという夢を持っている人
- ・自然現象に興味を持ち、もっと詳しく勉強したいと思っている人
- ・科学や自然環境に関心があり、協調性のある人

[建設システム工学科]

建設システム工学科では、環境・防災・情報などの科目を含んだ幅広い専門分野の基礎科目を勉強します。このため、次のような人に入学して欲しいと考えています。

- ・建設技術を通じて、地域社会の発展に貢献したいと思う人
- ・災害に強いまちづくりに興味を持っている人
- ・自然と調和した建設構造物に興味を持っている人

専攻科では、その教育目的、「高等専門学校などの高等教育機関において、工学の基礎と実践的技術を修得した者に対して、さらに2年間の高度で専門的な技術・学問を教授することによって、実践的かつ創造的な研究開発能力を持つ高度な技術者を育成すること。」並びに教育方針、「①実践的技術を駆使する研究開発能力、創造能力をもつ技術者の育成、②広い視野を持ち、国際性に優れ、協調性と指導力のある風格の高い人間・技術者の養成」に基づき、本教育プログラムの学習・教育目標が達成可能な資質を有する学生を厳格に選抜することを基本方針とし、アドミッションポリシーを、下記のように平成14年12月に設定した。

高知工業高等専門学校のアドミッションポリシー（抜粋・専攻科）

高知高専専攻科は、グローバルな視野で、協調性と指導力を発揮しつつ、実践的かつ創造的な研究開発を推進する能力を持った技術者を育成することを目指しています。このため、本専攻科では次のような方に入学して欲しいと考えています。

- ・工学の基本を実践的に修得した人
- ・個人として、より高い可能性に挑戦しようとする人
- ・新しい技術の担い手として、豊かな人間社会の発展に貢献したいという熱意のある人

なお、本科の学習成果をさらにパワーアップしたいと考えている人はもとより、実社会で活躍しながらキャリアアップを考えている人、生涯学習の一環として人生の一層の充実を図りたいと考えている人なども歓迎します。

[機械・電気工学専攻]

機械・電気工学専攻では、

- ・機械または電気の専門的基礎力を有し、「モノ」作りに対する情熱を持っている人
- ・幅広い教養と、機械あるいは電気の学理をさらに探求したいと志している人
- ・機械と電気の両分野にまたがる学際領域の技術の創造および活用を目指している人

を求めています。

[物質工学専攻]

物質工学専攻では、

- ・化学・生物に関する基礎を習得し、実践的技術の基本を修得した人
- ・人間と自然環境との調和・共生に積極的に取り組める人
- ・自然現象の理解や解明に好奇心と意欲を持っている人

を求めています。

[建設工学専攻]

建設工学専攻では、

- ・建設に関する構造力学，地盤工学，水理学，建設材料学などの基礎を修得している人
- ・建設に関する測量，設計製図などの実践的技術の基本を修得している人
- ・自然と共生し，豊かで安全な社会の建設に熱意を持っている人

を求めています。

本科の選抜方法及びアドミッションポリシーは「学生募集要項」で公表している。本科入学者選抜方法の概略は、「中学生のみなさんへ 高知高専ガイド」で公開し、同時に高知高専ホームページの「中学生のみなさんへ」の中でも公開している。選抜方法の詳細は「学生募集要項」により入学志願者等に公表している。各選抜の実施については、「入学者選抜検査実施要領〈推薦〉」、「入学者選抜検査実施要領〈学力〉」に明記し、公正かつ厳格に行うことを旨としている。また、編入学者選抜については「編入学生募集要項」で公表し、選抜方法の実施については、「編入学者選抜検査実施要領」に明記している。

専攻科の選抜方法及びアドミッションポリシーは「専攻科学生募集要項」で公表している。募集にあたっては、本校本科及びそれと同等な他の高等専門学校の卒業見込学生、更にはその他の卒業生や社会人を対象として広く志願者を募っている。専攻科の入学者選抜の概略は、専攻科紹介パンフレットと高知高専ホームページの「専攻科」の中で公開している。選抜方法の詳細は「専攻科学生募集要項」により公表している。

本校の求める学生像

本校への入学者が本校の求める学生像・アドミッションポリシーに沿っているためには、入学者の母集団である受験者全体がアドミッションポリシーに沿った学生を多く含むことが必要であると考えている。そのための主な活動として、各年度の6月から7月にかけて高知県内ほぼ全ての中学校を訪問し、中学生とその保護者及び中学校の進路指導担当の教員などを対象として、高知高専紹介ビデオや紹介資料「中学生のみなさんへ 高知高専ガイド」等を用いてPRしてアドミッション・ポリシーを周知徹底するとともに、学科をそれぞれ紹介するパンフレットの配布を行い、中学校との情報交換や本校に対する要望などの吸い上げを行っている。

さらに、平成5年度からは毎年度の9月中旬に「体験入学」を実施し、中学生、保護者及び中学校教員の本校に対する理解を深めてもらうように努めている。この行事では、本校の概要説明、主要施設・設備の見学、及び各学科別のいくつかの体験学習を実施している。加えて、平成14年度から本校教員が中学校へ出向いて行って体験授業「出前授業」や、平成12年度からは8月から11月の期間に、特に近隣小学校あるいは中学校の生徒を対象とした「キャンパスアドベンチャー」と称するミニ公開講座を実施し、児童・生徒の理科離れの防止と本校の紹介に努めている。また、平成14年度より並行して進学塾への訪問を始め、塾生への紹介資料の配付を依頼し、情報交換を行っている。

一方、専攻科学生の選抜に当たっては、本校4、5年生に対する進路指導の一つとして、専攻科の教育方針や意義を折に触れて説明するほか、専攻科紹介パンフレットを全国の高等専門学校、および従来卒業生の就職先として実績のある企業を中心とした産業界に配布し、学習・教育目標の達成に必要な資質をもったできるだけ多くの学生および社会人に対して本校の教育方針やアドミッションポリシーへの関心を持たせるように努めている。

本校への選抜を行う入学試験は、中学校から本科への入学選抜、本科への編入学選抜、本科への留学生選抜および専攻科の入学者選抜が行われている。

本科の入学者選抜

本科への入学者選抜は、推薦入試と学力入試とに分けられる。推薦入試では、学校全体および学科毎のアドミッション・ポリシーに基づいて質問事項を分類して面接を行い、受験生の適正を評価している。一方、学力選抜では、全国立高等専門学校で共通の問題を使用し学力評価によって選抜を行っているため、学生選抜の自由度は限られている。しかし、4学科の志望学科を第3志望まで選択させ、入学志願者の志望・適性などを満たすよう配慮し、中学校長から提出された健康診断書の結果及び調査書に基づく評点と、本校で実施する学力検査による評点から総合的に選抜している。平成15年度入学者選抜から、優秀な人材を確保するために入学定員に対する推薦入学者の割合を従来の30%から50%に拡大した。

本科への編入学選抜では、昭和49年度に、工業高等学校卒業者を第4学年に受け入れる編入学試験を全国高専に先駆けて実施した。さらに平成7年度には普通高等学校からの編入学受験も可能とし、本校の「開放型」教育をさらに進めてきた。この本科編入学選抜においては、先に示した本科アドミッションポリシーに準じた編入学向けのアドミッションポリシー策定し、「編入学学生募集要項」

の入学案内で公開している。本科への留学生選抜では、平成元年度からは継続的に年間数名の留学生を第3学年に受け入れている。すべての留学生は文部科学省の所定の資格審査に合格した学生である。編入学生及び留学生に対しては、各学年で「編入学生特別科目」、「留学生特別科目」を個別に設定し、各学科の学習及び教育目標を達成できるようにしている。

・専攻科の入学選抜

専攻科入学試験は、推薦による選抜（推薦書、小論文、面接・口頭試問など）、学力による選抜（英語・数学・専門科目の学力検査、面接など）及び社会人特別選抜（推薦書又は業績調書、小論文、面接・口頭試問など）の3つの方法で平成12年度から実施しており、これらの結果を総合的に評価して、合格者を選抜している。なお、学力選抜は、平成14年度から前期（6月）と後期（11月）の2回実施し、資質の高い技術者志向の学生の確保を目指している。

入学志願者数の推移

入学年度	機械工学科			電気工学科			物質工学科			建設システム工学科			合 計		
	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C
平成14年度	63	1.60	2.00	47	1.20	1.70	47	1.20	1.90	39	1.00	1.10	196	1.23	2.00
15	53	1.33	2.00	83	2.08	1.70	55	1.38	1.90	36	0.90	1.10	227	1.42	2.10
16	58	1.45	-	55	1.38	-	43	1.08	-	58	1.45	-	214	1.34	-
17	53	1.33	-	47	1.18	-	46	1.15	-	41	1.03	-	187	1.17	1.90
18	59	1.50	-	50	1.30	-	55	1.40	-	53	1.30	-	217	1.40	1.90

A：志願者数，B：倍率，C：全国平均倍率

※C：全国平均倍率は、平成16年度入学から法人化により、公表データがありません。

入試制度（推薦制・学力試験制）による合否区分

入学年度	推 薦 制				学 力 試 験 制		
	推 薦 志願者	推 薦 合格	学 力 試 験		学 力 志願者	学 力 試 験	
			合 格	不 合 格		合 格	不 合 格
平成14年度	119	48	70	1	77	42	35
15	146	80	47	19	81	33	48
16	148	80	52	16	66	28	38
17	135	80	51	4	52	31	21
18	170	80	69	21	47	20	27

受験生全体をアドミッション・ポリシーに近づけるべく、年間を通して学校の教育の趣旨を広く中学生に伝える努力を行っている。推薦入試については、面接内容をアドミッション・ポリシーに沿って分類した学科毎の面接を実施して、ポリシーに沿った学生の選抜に努めている。一方、本校本科の一般入試は全国一律の選抜方法に則っており、アドミッション・ポリシーに沿った選抜を行うことには限界があり、更なる工夫が必要である。

学生の受入，入学者選抜の改善

学校紹介では、中学校との相互情報交換や本校に対する要望などの吸い上げを行い、「体験入学」を実施したのち、中学生、保護者及び中学校教員に対してアンケート調査を実施し集計し、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。

また、入学者全員に対して、1年生合宿研修を行い本校のアドミッション・ポリシーを確認するとともにアンケート調査を実施し集計し、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。

中学生、保護者及び中学校教員等に対してアンケート調査を実施し集計し、その結果を入学者選抜の改善に役立ており、さらに、入学者全員に対してもアンケート調査を実施し集計し、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。ただし、入学者数の確保に主眼がおかれており、今後入学に至らなかった生徒の意見や、入学者の追跡調査等も必要と考える。

実入学者数，入学定員

本科の入学定員は、各学科とも40名である。実入学者数はすべて40名で定員どおりである。

専攻科については、機械・電気専攻が定員8名のところ9名～11名、物質工学専攻が定員4名のところ4名～7名、建設工学専攻が定員4名のところ5名～8名であり、定員オーバーがあるものの下回る状況にはなっていない。

現在は、本科については定員どおりであり全く問題ない。専攻科では、本科での卒業研究を引き継いで専攻科学生が取り組むケースが多いが、入学定員を多少超えても専攻科担当教員が指導できる状況にあり問題ない。ただし、本校では、全専攻課程がJABEEの認定評価を受けてパスしており、今後、専攻希望学生が益々増えることが予測され、定員増加を含めた今後の対応検討も必要となろう。

本科、編入学者、専攻科のアドミッションポリシーが明確に定められ、本科の選抜方法及びアドミッションポリシーは「学生募集要項」及び「中学生のみなさんへ 高知高専ガイド」で、編入学者選抜方法及びアドミッションポリシーは「編入学生募集要項」で、専攻科の選抜方法及びアドミッションポリシーは「専攻科学生募集要項」で、学校の教職員に周知されている。また、将来の学生を含め社会に公表されている。

推薦入試については、面接内容をアドミッション・ポリシーに沿って分類した学科毎の面接を実施して、ポリシーに沿った学生の選抜に努めている。一方、本校本科の一般入試は全国一律の選抜方法に則っており、アドミッション・ポリシーに沿った選抜を行うことには限界があり、更なる工夫が必要である。

中学生、保護者及び中学校教員、入学者全員に対してアンケート調査を実施し集計し、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。ただし、入学者数の確保に主眼をおいており、今後入学に至らなかった生徒の意見や、入学者の追跡調査等も必要と考える。

3. 教育内容及び方法

授業科目、教育課程の体系性、授業の内容

授業科目の学年ごとの配置一覧（一般科目および各学科専門科目ごとに、カリキュラムとして各学年で履修する授業科目とその単位数、および必修科目と選択科目の区分等）は、他の規則や心得とともに「学生便覧」としてまとめられ、毎年全学生に配付されている。また、同様のものが本校ホームページで公開されている。

教育課程の体系性一覧資料とし、各学科ごとの学習教育目標に沿った「授業科目関連図」がある。これは5年間で学ぶ全ての授業科目について、一般科目から専門科目までの関連を図で表したものである。

授業内容はシラバスに記載されている。シラバスには科目ごとに、授業目標、授業の計画・方法等、到達目標、成績評価の方法・基準が示されている。シラバスは年度最初の授業で担当教員が説明するほか、授業科目関連図も入れた、全科目のシラバスを1冊にまとめたものを、毎年全学生に配布している。シラバスと授業科目関連図は、ホームページからも見ることができる。さらに、各科目ごとに、教材、使用したプリント、試験問題、答案、成績評価がひとつのボックスに保管され、関係者は閲覧できる。

一般科目および専門科目の年間配分は、各学科の学習教育目標に沿って設定されたものであり、その授業科目関連図から教育課程の体系化が確保されていることが明らかである。教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために、各授業科目内容がシラバスに記載されている。各授業科目の教科書、参考書、定期試験の答案、レポート等を保管しており、授業内容及び成績評価がシラバスどおりに実施されていることが検証可能になっている。よって、授業内容は教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

教育課程の編成、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等

本校「大学等における学修に関する規程」では、他高専、短大、大学、外国の高校、大学での学修で単位認定が可能である。また、文部科学大臣が定める認定技能審査として、実用英語技能検定、工業英語技能検定、ラジオ音響技能検定、デジタル技能検定の合格に係る学修も、単位認定している。

第4学年で実施している校外実習は、夏季休業を利用して、会社などで実務経験をすることにより、学校で習得した知識および技能を裏づけ、実践的・技術的感覚を養い、技術者として、また社会人として自覚を持たせることを目的としている。

本科卒業生・専攻科修了生へのアンケートや彼らの就職先企業へのアンケートを平成13年度、16年度に実施し、社会からの要請に対応した教育課程の編成を行ってきている。また、外部評価機関として「参与の会」の意見も教育課程の編成に反映している。例えば、平成13年度の企業アンケート結果（企業が新入社員に求める能力として高専教育に取り入れるべきものとして）から、建設システム工学科では平成14年度から「建設社会学」を新設した。また、建設システム工学科では学生からの要望

の多い建築系科目を充実するため、平成13年度に「建築概論」を、平成14年度に「建築設計」を、さらに平成16年度から「建築計画」を新設した。さらに、観点5-5-③で述べるように、専攻科において、「技術者倫理」を平成13年度からは特別研究の一部として、平成15年度からは必修科目として導入した。また、参与の会から英語教育の充実に関する意見があり、平成13年度からの専攻科「外国語特別講義」を平成15年度に「英語演習Ⅰ、Ⅱ」として必修科目とした。さらに企業・卒業生（修了生）アンケートの結果を、教員各自で分析し社会の要請の一つとしてとらえ、担当科目の授業改善に役立っている。

他高等教育機関での学修の単位認定、校外実習による単位認定が、学校規則として整備されている。また、専攻科教員は本科教員が兼ねており、専攻科教育との連携は十分実施されている。よって、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に対応した教育課程の編成に配慮している。

講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランス、学習指導法の工夫

第1学年～第3学年での一般科目と専門科目は、第4学年以上の学習教育目標達成のための教育の基礎となっている。そこでは、講義、演習、実験、実習、製図、情報処理等が配置されている。個々の科目の教育内容は、シラバス中の授業の目標等、授業計画・方法等で明らかである。クラス担任は、年間4回の定期試験ごとの成績一覧表を保管し、成績不振者への指導が実施される。

カリキュラム設計では教育の目的に照らして、適切な授業形態が配慮されている。各授業はその教育目的に照らして、授業担当教員がシラバスを作成し、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫をしている。

教育課程の編成、適切なシラバス

教育課程の編成はカリキュラム検討委員会で審議される。その趣旨に沿ったシラバスの記載内容は、教務主事から毎年雛形が提示され、それに基づいて授業担当教員が作成している。シラバスの記載内容は、科目特性（科目番号、科目区分、科目名、授業形態、単位数、開設学科、対象学生、週時間数、担当者、オフィスアワー、研究室、キーワード、JABEE基準との対応）に加え、授業目標、授業計画・方法、到達目標、成績評価の方法・基準、教科書・教材等となっており、授業目標に対し達成すべき目標と達成度の評価基準・方法や関連科目を明確に記述するものである。教育課程における当該科目の位置づけ及び関連科目との連続性を受講学生が把握できるようにしている。

年度末には、学生による授業評価アンケートが実施される。それには、シラバスどおりの講義が行われたかも、質問事項になっており、その結果は学生にも公表される。

教育課程の編成の趣旨に沿って、適切で記載内容が統一されたシラバスが作成され、活用されている。

創造性を育む教育方法(PBLなどの工夫やインターンシップ)の活用

創造性を育む授業として、設計製図、CAD、卒業研究によるものがある。卒業研究は第5年生時8単位あり、数名が一人の教員の指導を受け、少人数教育が実施されている。また、校外実習(資料5-2-③-1)では、第4学年生に企業等における製造、設計、技術開発、工事等の実務の実態にふれ、学校で習得した知識および技能を裏付け、技術者としてまた社会人としての自覚を持たせるものである。校内での実習報告会、企業等による実習評定書を参考に、4日以上が1単位、8日以上が2単位認定される。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定周知実施

進級基準、卒業基準は教務委員会で審議され主任会で承認され、「学則」および「教務内規」で開示され、「学生便覧」の学生諸心得に記載されている。それらは他の規則とともに、学生便覧にまとめられ、毎年全学生に配付している。進級認定は進級判定会議、卒業認定は卒業判定会議が年度末に全教員参加で開催され、審議される。そこでは、進級基準あるいは卒業基準が、厳格に適用される。単位認定も同会議の審議を経て行われる。進級、卒業判定の資料となる、各試験答案、レポート、成績評価資料は、授業担当教員によって5年間保管される。

進級基準、卒業基準とも学生に周知されている。また、進級認定は進級判定会議、卒業認定は卒業判定会議で、全教員によって審議され、適切に実施されている。

人間の素養の涵養

第1～3学年では、週1時間の特別活動がカリキュラムに組み込まれている。担任の話、スポーツ等とともに、主事室、外部講師による次のような講演も行われている。その内容は、性教育、薬物乱用防止講話、交通安全教室、マナー教室等である。特別活動計画書は半期ごとに学年主任が作成し、最後にクラス担任が特別活動報告書を作成し、教務主事に提出する。

特別活動計画書より教育課程の編成において、人間の素養の涵養への取り組みがなされており、特別活動報告書でそれが確実に実施されていることが確認できる。

生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養

年度当初の教員会議で、担任としての心得、教務、学生生活、寮務関係の日常業務が示された「学級担任の心得および業務」が配布され、クラス担任はそれに基づき年間の業務を行う。学生生活の留意事項が示されている「学生生活関係留意事項」が同時に配布され、教員はそれに基づき学生指導を行う。

学校行事とし、クラスマッチ、ロボコン、四国高専体育大会、四国高専総合文化祭、マラソン大会、

クラブリーダー研修が毎年、高専祭、体育祭が隔年ごとに実施される。それらは年度当初に配付される「行事予定表」に期日が示され、その実施要領は学生生活委員会で審議される。競技結果は学生主事から全教員に報告され、クラス担任はそれをクラス学生に伝えている。

本校学生会体育局には21クラブと5同好会、文化局には14クラブと3同好会があり、それぞれに1名以上の教員が顧問として就任している。顧問としての指導上の留意事項は年度当初の教員会議で配布される「課外活動のしおり(顧問教員用)」に示され、学生用には、学生会組織、安全への心配り、活動時間、施設利用、合宿、対外行事、予算執行等について示された「課外活動について」が、クラス担任、クラブ顧問を通じて周知されている。また、新入生へは高知高専クラブ紹介誌「Perfect World」が配付されるとともに、始業式後にクラブ説明会が実施される。その後、所属クラブに登録し、それを集計した「クラブ登録一覧表」、「クラブ顧問&代表学生一覧」が、学生主事から全教員に報告されている。

クラブ、学生会関係の学校行事には、全教員が積極的に参加しており、教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されている。

<専攻科課程>

準学士課程の教育との連携

専攻科の授業科目は準学士課程の授業科目を基礎として、基礎知識の融合、より高度な内容への発展、応用力の育成、などが図られるように構成・配置されている。専攻科の各授業科目と準学士課程過程の授業科目の結びつきは、機械・電気工学、物質工学、建設工学の専攻ごとに明示されている。

準学士課程の授業科目との連携を考慮した教育課程になっている。専攻科授業科目と準学士課程の授業科目間の関連は明確になっている。すべての専攻において、専攻科に配置される授業科目は準学士課程における一般科目および各学科の専門科目を基礎として、高度化、統合化、応用化を目指すもので、連続性を持たせた体系的な教育課程となっている。

授業科目、教育課程の体系的性、授業の内容

本校の専攻科の教育目的は、「実践的かつ創造的な研究開発能力を持つ高度な技術者を育成する」ことである。具体的な教育方針は(1)「実践的技術を駆使する研究開発能力、創造性をもつ技術者の育成」、(2)「広い視野を持ち、国際性に優れ、協調性と指導力のある風格高い人間・技術者の養成」、の2点から成り、各専攻ではこの教育方針の下にそれぞれの専門分野を考慮した教育方針がたてられている。これらの教育方針を実践するために各専攻では具体的な学習・教育目標が掲げられている。専攻科の授業科目はこれらの学習・教育目標を達成するために必要な構成・配置が図られている。まず授業科目は、一般科目、専門基礎科目、専門共通科目、専門科目に分類され、それらの関連性と体系的性が保たれている。また授業科目はその一般性、専門性に基つき必修科目、必修選択科目、選択科目に分類され配置されている。一般科目は主に必修科目、専門基礎科目は必修選択科目、専門基礎科目および

専門科目は選択科目に設定されている。ただし専門科目の中で重要な特別実験と特別研究は必修科目である。すべての授業科目は6つの学習・教育目標ごとに分類・体系化されており、準学士課程からの連続性を保ちながら学年の進行とともに学習・教育目標の達成が図られるようになっている。

専攻科の目的である「実践的かつ創造的な研究開発能力」を育むために全専攻で1年、2年ともに特別実験と特別研究を配当している。機械・電気工学専攻では機械工学と電気工学の両分野に共通する関連科目を配置し、機械工学と電気工学の融合を図っている。

本校専攻科の教育目的である「実践的かつ創造的な研究開発能力を持つ高度な技術者の育成」を達成するために、各専攻では具体的な学習・教育目標を定め、これに対応するように授業科目の内容を決定し、目標に到達するために段階的な履修が可能となるように、各授業科目を適切に配置している。以上のことから、本校の専攻科課程では、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が十分に確保されている。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

ニーズ、動向、要請等教育課程の編成

学問的動向、社会からの要請等に対応するために、本校専攻科では他専攻の授業科目の履修や放送大学を含む他の高等教育機関の授業科目の履修を認めている(資料5-5-③-1~5)。他の高等教育機関で認定された単位は16単位を越えない範囲で専攻科における修得単位とみなせるようになっている。

また、社会からの要請に対応することを目的として「専攻科インターンシップ」を平成15年から実施している。専攻科インターンシップは2年次の特別研究の一環として、地元企業との産学協同教育プログラムとして実施されている(資料5-5-③-6~10)。専攻科インターンシップは単なる企業実習ではなく、企業が直面している課題の解決を目指して、本校教員と専攻科生が企業の技術者と共同で2~4ヶ月もの長期間取り組む、課題解決型の教育プログラムである。

さらに英語力向上(TOEIC対策)に対する学生のニーズに応えるために、年2回TOEIC試験の受験を義務付けており、そのために英語の補習授業およびTOEIC模擬試験を全専攻科学生対象に行っている。

本科卒業生・専攻科修了生へのアンケートや彼らの就職先企業へのアンケートを平成13年度、16年度に実施し、社会からの要請に対応した教育課程の編成を行ってきている。また、外部評価機関として「参与の会」の意見も教育課程の編成に反映している。例えば、平成13年度の企業アンケート結果(企業が新入社員に求める能力として高専教育に取り入れるべきものとして)から、建設システム工学科では平成14年度から「建設社会学」を新設した。また、建設システム工学科では学生からの要望の多い建築系科目を充実するため、平成13年度に「建築概論」を、平成14年度に「建築設計」を、さらに平成16年度から「建築計画」を新設した。さらに、専攻科において、「技術者倫理」を平成13年度からは特別研究の一部として、平成15年度からは必修科目として導入した。また、参与の会から英語教育の充実に関する意見があり、平成13年度からの専攻科「外国語特別講義」を平成15年度に「英語演習Ⅰ、Ⅱ」として必修科目とした。さらに企業・卒業生(修了生)アンケートの結果を、教員各自で分析し社会の要請の一つとしてとらえ、担当科目の授業改善に役立てている。

他専攻の授業科目の履修や大学等における授業の履修が認められており、学生の多様なニーズ、学

術の発展動向に配慮した制度が整っているが、放送大学の例を除いて履修および単位認定の実績がなく、有効に活用されているとは言えない。専攻科インターンシップは地元企業との共同研究的な側面を持たせた実践的な教育プログラムで、様々な企業からの要請に応えると同時に、派遣された専攻科生に対して大きな教育効果を上げている。ただ、企業側の様々なニーズに必ずしもすべて対応できる状況にはなく、そのためこれまでの実施実績は年2件にとどまっている。一方社会からの要請等に対応してTOEIC受験を義務付けておりそのために必要な補習授業を行っている。これは専攻科生の英語力向上に結び付いており、就職や大学院進学時に役に立っている。

以上のように、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮されている。

講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランス、適切な学習指導法の工夫

専攻科の授業科目は、高度な知識の修得だけでなく、教育目標の「実践的かつ創造的な研究開発能力を持つ高度な技術者の育成」を達成するために、講義、実験、演習、研究の4つの授業形態すべてが採用されている(資料5-6-①-1)。授業形態は授業科目ごとにシラバスに記載されている(資料5-6-①-2~5)。1年次には知識の習得を行う授業科目が多いため、各専攻とも講義の比率が高いが、2年次には特別研究の割合が増え、実践力、創造力の養成に比重が置かれるようになっている。また実験科目(特別実験)は1、2年を通じて一定の割合で組み込まれている。専門科目の講義、実験、演習はすべて少人数で実施されており、教員によるきめ細かな指導が行えるようになっている。本校専攻科では学生数分のノートパソコンを用意しており、希望者には貸与できる体制を整えている。このため専攻科学生全員が1台ずつノートパソコンを持ち、演習や実験におけるレポート作成、研究におけるデータ整理やプレゼンテーション作成などに活用されている。ノートパソコンは無線LANを介してインターネットと接続されており、授業で課された様々な課題に対する調査、授業担当教員、指導教員との連絡や課題の提出などで利用されている。また情報処理科目については、情報機器の完備した情報処理センターまたはパソコン室を利用して行うようになっている(資料5-6-①-6)。「技術者倫理」では、学内の教員による講義だけでなく、学外講師としてさまざまな企業の第一線で活躍している人たちを招き、講演による授業を行っている(資料5-6-①-7~8)。また同じく「技術者倫理」では少人数のグループ単位での調査・討論・発表を行うなど、授業内容に応じた工夫をしている。

専攻科の教育目標である「実践的かつ創造的な研究開発能力を持つ高度な技術者の育成」を達成するために、講義科目を中心に、演習、実験、研究を適切に組み合わせて、学習・教育目標とする能力等を身につけさせる工夫を行っている。また少人数授業、情報機器の活用、外部講師による授業など、それぞれの教育内容に応じた学習指導法の工夫がなされている。

以上より、本校専攻科では教育の目標に照らして、講義、演習、実験、研究等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法がなされている。

創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用

学習・教育目標「豊かな創造力と行動力」（技術者能力）に対応する科目のうち、創造性を育む教育を担っている科目として、「特別実験」、「特別研究」が行われている。「特別研究」においては、研究課題に対するアプローチの方法の調査・検討から、研究の遂行方法、研究結果の取りまとめまで、学生に主体的に取り組ませ、特に研究内容・方法について学生自ら創意工夫をこらしてデザインさせることが目的のひとつになっている。特別研究において得られた成果は最終的に論文としてまとめられるが、それにとどまらず将来の発展性を学生自ら外部にアピールする取り組みも積極的に行っており、成果を上げている。

また、「技術者倫理」においてはさまざまな実例をもとに、それぞれが実例の立場に立った場合を想定させ、少人数のグループ単位で調査、討論、取りまとめ、報告を行わせている。

「専攻科インターンシップ」は2年次の後期に企業と連携して課題を設定し、企業の実際の開発現場で2～4ヶ月の長期間にわたり、課題を解決するための多面的なアプローチを学ぶと同時に、技術者としての創造性が養われるよう工夫して取り組んでいる。

創造性を育む教育は、「特別実験」、「特別研究」の中で行われている。また「専攻科インターンシップ」「技術者倫理」も創造性の育成に活用されている。これらの授業科目を通して総合的に創造性を育む教育の工夫がされている。実施例は少ないが、専攻科インターンシップは継続的に実施されている。

教育課程の編成、シラバス、内容が適切に整備され、活用されているか。

授業の目標、授業の計画・方法、到達目標、成績評価の方法・基準、教科書・教材・参考書、履修上の注意、および学習・教育目標との対応関係や関連科目を明確に記載したシラバスを毎年作成し、全専攻科生に年度当初配付する「専攻科学生の手引き」内に収録している。またシラバスは本校専攻科のホームページからの参照も可能になっている。

シラバスの作成方法は統一されており、各授業においては最初の授業時にシラバスのコピーを配付し、授業開始にあたってその内容を説明することを授業担当教員に義務付けている。

教育課程における当該科目の位置づけ及び関連科目との連続性を受講学生が把握できるようにしている。

年度末に行う学生による授業評価アンケートでは、シラバス通りに授業が行われたかを問う質問項目があり、その結果は学生にも公表される。

本校専攻科のシラバスは、科目ごとの学習・教育目標との関連性、具体的な到達目標と到達目標ごとの評価基準が学生に十分理解されるように留意した上で作成されており、授業内容や成績評価についても明確に定められている。学生の手引きやホームページでいつでも見られるようになっており、最初の授業での配付・説明も義務付けられているので、学生にはよく周知されている。

専攻科研究指導

自主的な研究への取り組みを促すため、指導教員が年度当初に予定テーマを提示し、学生の工学的興味をできるだけ尊重し、協議したうえで研究テーマを決定している。研究の指導体制は主として指導教員1名で行われているが、2名による複数指導体制がとられているテーマもある。また技術職員が実験の援助など研究指導の支援を行っているテーマもある。研究の進捗状況は指導教員が管理すると同時に、1年次終了時の中間発表会における研究成果の報告を義務づけて各専攻全体でも研究の進捗状況を管理している。また、学会等における学外での研究発表を専攻科修了要件として義務づけており、研究内容について一定レベルが保てるようにしてある。

本校専攻科では校外発表を義務付けられており、これまで一定以上の研究レベルを保ってきた。そのような研究成果を得るために、指導教員による密接な研究指導、各専攻全体による研究状況の把握と管理など、専攻科で修学するにふさわしい研究指導は行われている。しかしながら、複数教員による多角的な指導体制や技術職員によるより効果的な支援体制の構築などの面で改善の余地がある。

成績評価・単位認定規定や修了認定規定 成績評価，単位認定，修了認定

本校専攻科では「専攻科の授業科目の履修等に関する規定」によって、成績評価基準、単位認定基準が定められ、「履修要領」で修了要件、修了認定規定が定められている。これらはすべて「専攻科学生の手引き」に記載されており、年度当初に学生に配布されている。また、オリエンテーションにおいても説明が行われ、学生に周知されている。また各授業科目の成績評価方法はそれぞれの科目のシラバスに記載されており、最初の授業時に授業担当教員から説明がなされている。成績評価はシラバス通り厳格に行われている。それを証明するために各授業科目について、シラバス、学年成績を算出した一覧表、学年成績を算出した方法を記載した説明書、60点以上の学年末試験の答案、最高得点の学年末試験の答案、を一括して保管している。修了認定は平成15年度までは専攻科委員会で、平成16年度からは主任会において行われている。

「専攻科の授業科目の履修等に関する規定」によって成績評価基準、単位認定基準が定められ、学生の手引きに掲載することにより学生への周知を図っている。シラバスでは授業科目ごとの評価基準を個別に記載し、学生の手引きや授業を通じて学生に周知を図っている。修了判定については判定の会議によって慎重かつ厳格に行っている。

以上のことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されている。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

<準学士課程>

シラバスは教育課程の編成の趣旨に沿って編成され、記載内容が統一されている。進級・卒業基準が明確であり、それが厳密に実施されている。特別活動で人間の素養の涵養がなされるように、カリキュラムに考慮されている。

<専攻科課程>

地元企業のニーズに応える課題解決型の産学協同教育プログラム(専攻科インターンシップ)が実施されている。また、専攻科課程においては、機械工学と電気工学の融合を目指した機械・電気工学専攻が設置され、準学士課程の専門性に限定されない発展性のある教育がなされている。

専攻科インターンシップの実施数の向上が課題である。

<準学士課程>

一般科目および専門科目の年間配分は、各学科の学習教育目標に沿って設定されたものであり、その授業科目関連図から教育課程の体系化が確保されていることが明らかであり、授業内容は教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

他高等教育機関での学修の単位認定、校外実習による単位認定が、学校規則として整備されている。また、専攻科教員は本科教員が兼ねており、専攻科教育との連携は十分実施されている。学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に対応した教育課程の編成に配慮している。

カリキュラム設計では教育の目的に照らして、適切な授業形態が配慮されている。各授業はその教育目的に照らして、授業担当教員がシラバスを作成し、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫をし、創造性を育む教育方法の活用が行われている。

進級基準、卒業基準とも学生に周知されている。また、進級認定は進級判定会儀、卒業認定は卒業判定会議で、全教員によって審議され、適切に実施されている。

特別活動計画書より教育課程の編成において、人間の素養の涵養への取り組みがなされており、特別活動報告書でそれが確実に実施されていることが確認できる。

クラブ、学生会関係の学校行事には、全教員が積極的に参加しており、教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されている。

<専攻科課程>

専攻科課程においては、教育目的、教育方針の下に、各専攻で具体的な学習・教育目標が設定されており、その達成に必要な内容の科目が準学士課程の科目との関連性を持たせて配置されている。学習・教育目標と科目との対応は明確になされており、科目の一般性、専門性を考慮して必修科目、必修選択科目、選択科目に分類された、体系的な教育課程になっている。

「実践的かつ創造的な研究開発能力を持つ高度な技術者の育成」を達成するために、特別研究が大きな役割を果たしている。学生の主体的な取り組みを通じて実践力、創造力を育むとともに、一定以上の研究成果が得られるよう外部における研究発表を義務付けている。そのため校外における研究発表実績も多く、またビジネスコンテストにおける授賞も続くなど、目に見える成果を上げている。

専攻科インターンシップは地元企業の直面している課題に学生と教員が一体になって取り組む実践的な課題解決型のユニークな教育プログラムである。実施例では学生の教育効果は非常に大きく今後一層の推進が望まれるが、共同研究的な趣旨から必ずしもすべての要望に応えられないため実施数が限られているのが課題である。

4. 教育組織（教員及び教育支援者）

(1) 教員組織と教員数

平成18年度において、教員は表のように校長を頂点とする66名からなっており、目的達成が十分可能な人数と配置になっている。

平成18年4月1日現在							
	校長	一般科目	機械工学科	電気工学科	物質工学科	建設システム工学科	合計
校長	1						1
教授		9	4	5	4	5	27
助教授		9	4	4	7	5	29
講師		1	1	1	0	0	3
助手		0	2	2	1	1	6
合計	1	19	11	12	12	11	66

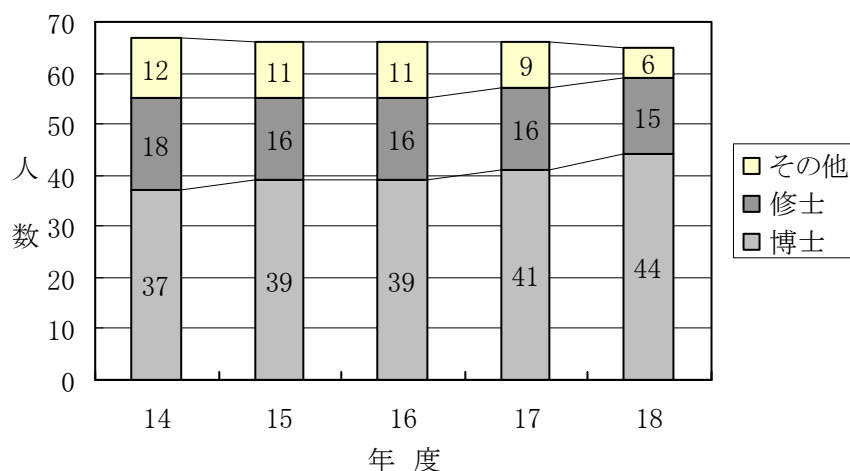
(2) 教員の採用

高等専門学校としてのこれまでの経過から、本校教員としては高校教員・企業人・高等教育機関在籍の前歴を持つ者からなり、博士の学位の有無にかかわらず、それぞれの教員がその経歴を十分に生かして準学士課程教育の目標達成に貢献してきた。

しかし、専攻科が設置され4年生以上に JABEE 認定プログラムが適用されたことにより、専攻科の修了判定を JABEE 基準で行う必要から専攻科科目担当教員は高等教育を教授するに足る資格として基本的に博士の学位を有し、また5年に一度その業績等を含めて大学評価・学位授与機構による資格審査を受ける必要がある。これまでも在籍教員の博士の学位取得が奨励・実行されており、また専攻科設置以降の新任教員採用については原則として公募で行い、いずれの場合も全て博士の学位取得者もしくは着任までに取得見込みの者を採用してきている。

現在における全常勤教員の博士学位取得率が68%であり、将来は教員全員が専攻科授業担当可能な状況となると思われる。

学位取得状況



(3)一般科目・専門科目および専攻科科目担当教員

1)一般科目担当教員

一般科目では、本校の教育方針「学生自らすすんで実践することによって、学問的、技術的力量を身につけ、徳性を養い、将来、創造力のある風格高い人間・技術者として国際社会を主体的に生きることを目指させる」を実践するための教育課程を編成している。担当科目ごとに、専任教員がバランスよく配置されているのに加え、その専門分野にふさわしい授業科目を担当しており、これを効率的に補うように非常勤講師が配置されている。

授業科目との整合性を持った配置となっており、修士・博士号取得者、中学・高校教育、他高専・大学での教育経験者など多様な背景を持つ教員を配置している。また、数学・応用数学および物理・応用物理の担当の相互乗り入れを行い、更に、独法化以前から英語を母国語とする教員を積極的に採用するなど、質・量ともに、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されている。

2)専門科目担当教員

専門学科（機械工学科・電気工学科・物質工学科・建設システム工学科）の科目の担当は機械工学科専任教員11名、電気工学科は専任教員12名、物質工学科は専任教員12名、建設システム工学科は専任教員11名からなり、十分な専門知識と実績を持つ教員が配置されている。授業科目と担当教員の専門分野の整合性が取られ、また、博士号取得者、他大学等教育・研究機関における教育経験者・民間企業経験者、高等学校教諭免許取得者など、多様な背景を持つ教員を配置しており、かつ、非常勤教員の任用を可能な限り避けて専任教員と学生とのコンタクトタイムを増やす等、徳性・風格の涵養を目指す教育方針を反映したものとなっており、教育の目的に沿って本校専門科目教育課程を展開するに十分な配置である。

3)専攻科科目担当教員

専攻科は「機械・電気工学専攻」と「物質工学専攻」、「建設工学専攻」からなり、準学士課程から引き継がれた目標がさらに細分化され、高度に特化した教育目標を達成する課程となっている。各専攻の定める学習・教育目標を達成するために必要な、多様な教育内容に幅広く対応できる専門分野、多様な経歴背景を持つ教員から構成されており、本校教育目的の達成に十分な教員配置となっている。平成12年度の専攻科認定・設置、および、平成14、15年度における全専攻のJABEE認定も、このことを裏付けるものである。

教員組織の活動をより活発化するための適切な措置

教員活動の活発化のための措置のひとつとして、年齢構成の均衡が考えられる。若手教員数の減少は、学位等の資格、教育・実務経験への配慮を反映していると考えられる。その結果、各年齢層のバランスは改善されてきている。教員選考委員会において、各科の状況に応じて、年齢構成の均衡を勘案している。また、教員の性別構成は、現員66名中、女性3名と、女性教員数は全体のわずか5%に過ぎないが、平成4、5、11年度に採用と、性別構成にも配慮はなされている。

多様な背景を持つ、あるいは、高度な実務能力・優れた教育力を有する教員組織を構成するため、本校では、採用は原則公募としている。また、各学科では、内地研究や在外研究の際の業務負担を通してなど、学科内の教員の協力・支援によって、在職者の積極的な学位の取得を奨励している。大学院研究科博士後期課程に入学させ、学位取得を目指させる学科もある。

英語教育の充実のため、平成12年度後期から英語を母国語とする外国人教員を常勤教員として採用した。更に、教育活動の活性化のため、本校では平成14年度に「ベストティーチャー賞」と称する優秀教員顕彰制度を導入した。15年度には、後述の「教員評価委員会」の下で、授業評価アンケート、教員の自己評価、相互評価に基づき、候補者を選定し、国立高等専門学校教員顕彰候補者として推薦している。

教員の採用や昇格等に関する規定・運用

教員の採用基準、昇格は、設置基準に基づき実施しており、以下に述べる規則、手続き規定に基づき、チェック機構を備えた適切な運用がなされている。

教員の採用や昇格等に関する規定は、教員選考規則に定めている。教員の採用・昇任は、各学科・系主任が申し出、教員選考規則に基づき、校長が選考委員長となって、教員選考委員会を設置する。選考委員会は、校長、当該学科主任、および校長が指名する教授若干名から構成される。

採用の場合は、公募を原則とし、選考委員会において、教員募集要項の作成し、本校ホームページに掲載、研究者人材データベースに登録、学会誌へ掲載、国立他高専、大学、関係機関に送付する。

選考にあたっては、個人調書（履歴書、教育研究業績書）によって、研修歴、教育研究上の業績を検討するなどの書類審査によって候補者を選考し、面接試験によって適任者を決定する。

昇任の場合は、選考委員会において、教員昇任関係選考調書によって、主事補佐、委員、部活動顧問、研修歴、教育研究上の業績などについて昇任資格を確認し、面接試験によって決定する。

以上のように、採用や昇任等に関して適切な運用体制がとられており、全校的な目的と同時に、各学科の掲げる教育目的・指針に沿った教員組織編成の基本的な方針を反映させることのできるシステムとなっている。

非常勤教員の採用は、毎年度末の開講計画時に、各科主任が候補者を推薦し、教務主事との合意の下、教務委員会で審議し、主任会において承認する。新規採用の場合には、校長が面接を行い、適否を判定している。

教員の教育活動に関する定期的な評価体制

本校では、教員個人の教育研究活動等の評価（以下「個人評価」という）については、「教員の教育研究活動等評価委員会」（以下「評価委員会」という）を置き、教育改善のための取組みの一環として、毎年度適切に実施している。個人評価は、教育・研究・地域振興・運営管理面の活動および自己目標と達成状況についての自己申告、学生による授業評価、学生による「良い先生」の結果及び教員による相互評価に基づいて、教育活動全般に関する評価を評価委員会が行う。

評価委員会は、評価資料として、毎年度当初に全教員に対し「教育研究活動に係る自己申告書」、「自己目標と達成状況」の提出を求めている。学生による授業評価アンケートは、教育改善推進室および

委員会と教務委員会が毎年度 1 回以上実施し、調査結果とその集計・分析および各教員のコメントを取りまとめ、報告書を発行公表している。

教育支援者

本校事務組織において、教務に係る事務は主に学生課が担当する。教育課程の編成や授業等、狭義の教務事務は教務係が行い、学生の課外活動および福利厚生に関する業務は学生係が、学寮の管理等は寮務係が担当して、教員および学生に対して教育支援を行う。学生の実習等については実習係が、教員の実験・実習の補助に関することは技術室技術系職員が担当する。図書係は庶務課に所属し、事務・教育支援を行う。

技術系職員の内訳は、機械 1 名、電気、物質、建設システム工学科各 2 名、電算室 1 名となっている。実習工場における業務のため、実習係 4 名が機械工学科に配置されている。また、図書係のうち 1 名は、司書資格保有者を採用してきた。

近年の厳しい定員削減、事務業務の高度化・複雑化に伴い、教務関係事務職員、技術職員の業務もまた年々増大しているなか、成績入力・処理システムのネットワーク化など業務の合理化を図り、各種研修への参加や他機関との人事交流等による職員の資質向上によって、十分な事務・教育支援を行っており、本校教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者は適切に配置されていると考えられる。

まとめ

一般科目、専門科目、専攻科の科目を担当する教員の配置は、授業科目との整合性を持った配置となっており、修士・博士号取得者、中学・高校教育、他高専・大学での教育経験者、民間企業経験者、高等学校教諭免許取得者など多様な背景を持つ教員を、本校教育目的の達成のために適切に配置している。平成 12 年度の専攻科認定・設置、および、平成 14、15 年度における全専攻の JABEE 認定も、このことを裏付けるものである。

教員の採用基準、昇格は、設置基準に基づき実施しており、教員選考規則により手続き規定を明確に定め、チェック機構を備えた適切な運用がなされている。各科の状況を考慮して、年齢構成・性別構成にも配慮がなされている。

教員の教育活動に関する評価については、「教員個人の教育研究活動等に係る評価及び運用に係る要項」を定め、自己申告と学生による授業評価に基づいて、「教員の教育研究活動等評価委員会」において毎年度行う体制が整備され、評価が適切に実施されている。

近年の厳しい定員削減、事務業務の高度化・複雑化に伴い、教務関係事務職員、技術職員の業務もまた年々増大しているなか、成績入力・処理システムのネットワーク化など業務の合理化を図り、各種研修への参加や他機関との人事交流等による職員の資質向上によって、十分な事務・教育支援を行っており、本校教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者は適切に配置されていると考えられる。

5. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育点検システム

本校の各種委員会は、その役割が明確になるように、“Plan：計画”，“Do：実施及び運用”，“Check：点検・検証”及び“Action：改善・見直し”の4つのカテゴリーに分けられる。

(Plan) 主任会，教室会議

(Plan&Do) 教務委員会

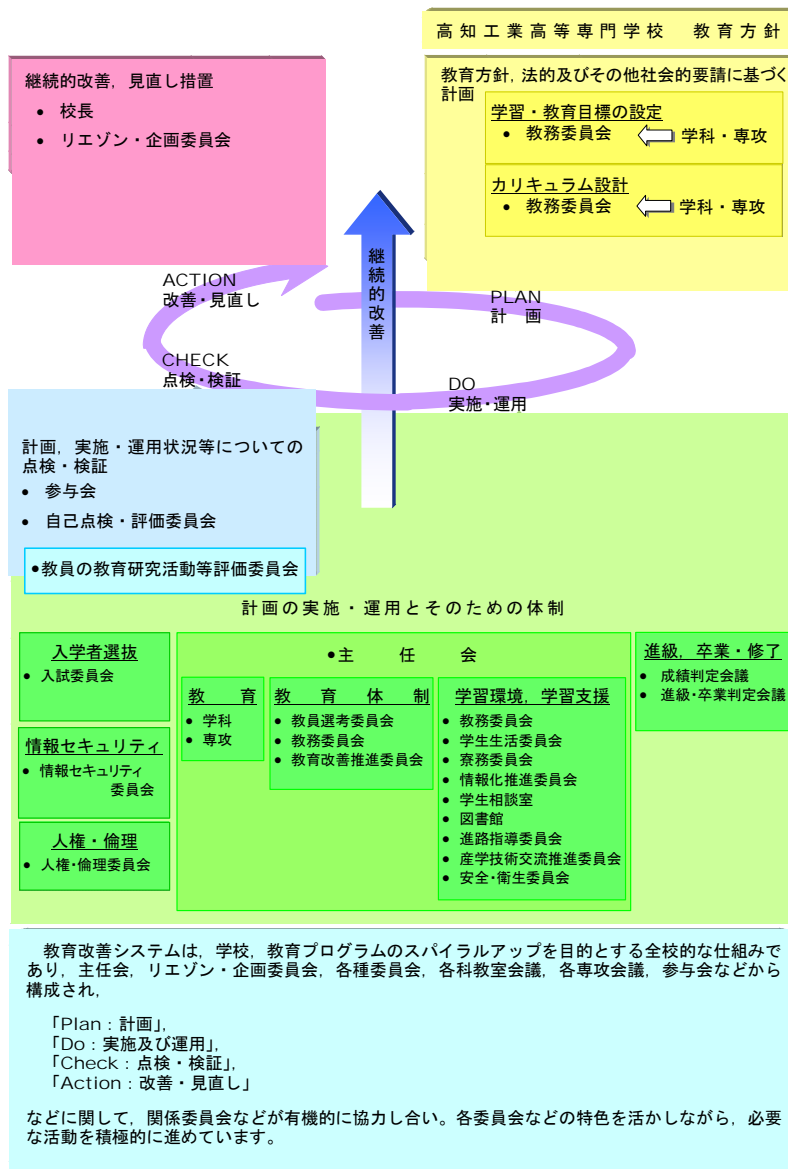
(Do) 入試委員会，教務委員会，教員選考委員会，教育改善推進委員会

(Do) 教務委員会，学生生活委員会，寮務委員会，情報処理センター運営委員会 他

(Do&Check) 教務委員会，成績判定会議，卒業判定会議

(Check) 自己点検・評価委員会，教育研究活動等評価委員会，(参与会)

(Action) 校長，リエゾン・企画委員会



“Plan：計画”及び“Do：実施・運用”を行う各種委員会に対して、本校の“Check（点検・検証）”組織は、参与会、自己点検・評価委員会、教員の教育研究活動等評価委員会である。また、本校では、参与会、大学評価・学位授与機構及び日本技術者教育認定機構（JABEE）の3つの第三者評価組織、保護者会や後援会、卒業生、卒業生が就職した企業の地域、そして在校生からも教育点検・評価を受けている。学内の各種委員会及び学科教室会議・建設専攻会議では、日常的な教育点検に加えて、この第三者組織、地域及び在校生からの点検・評価に対して、各々の所轄事項が検討される。自己点検・評価委員会では、各種委員会や学科・専攻に自己点検項目を提示し、報告を受けることにより点検評価結果がとりまとめられ、その後リエゾン・企画委員会に提示することで“Action：改善・見直し”が行われる。

教育点検システムの教員に対する開示

この教育点検システムとプロセス、各種の委員会や会議の規約はホームページ上に開示され、議事録等も担当部署に保存されており、適正に運用・実施されている。

教育点検システムに関する活動の実施

(1) 第三者評価組織からの点検・評価

本校では、主に、参与会、大学評価・学位授与機構、日本技術者教育認定機構（JABEE）の3つの第三者評価組織から点検・評価を受けている。参与会は、本校の教職員以外の者で、本校の基本理念に理解があり、高等専門学校教育に関して広く高い見識を有する者のうちから、校長が委嘱した複数名の参与で構成されている。本校は平成9(1997)年度から毎年1回この会を開き、本校の教育活動・研究活動について参与に報告を行い、意見交換をして点検・評価を受けている。次頁に参与会の実施状況を示す。これまでの参与会では、平成14(2002)年度は高知高専の現状と課題、平成15(2003)年度は地域社会との連携、平成16(2004)年度は独立行政法人化に伴う高知高専のあり方、平成17(2005)年度は独立行政法人化後の高知高専の取組状況と今後のあり方、平成18(2006)年度は理科離れの歯止めと優秀な入学志願者の確保と地域社会の要請に応える貢献のあり方について意見交換が行われている。

参与会の実施状況

	開催年月日	出席参与	テーマ
第5回	平成14年5月15日	岡村、田村、大崎、尾形、 晝馬	高知高専の現状と課題
第6回	平成15年5月26日	岡村、田村、宮原、鈴木、 宮地	地域社会との連携
第7回	平成16年5月25日	岡村、田村、宮原、尾形、 鈴木	独立行政法人化に伴う高知高専のあり方

第8回	平成17年7月7日	今村, 尾形, 鈴木, 森沢	独立行政法人化後の高知高専の取組状況と今後のあり方
第9回	平成18年9月26日	豊田, 青木, 麻岡, 今村, 入交 鈴木, 丁野, 浜田, 溝渕, 森沢	①理科離れの歯止めと優秀な入学志願者の確保 ②地域社会の要請に応える貢献のあり方

専攻科担当教員は5年毎に大学評価・学位授与機構の資格審査を受け、専攻科生は修了時に大学評価・学位授与機構の学位審査を受けることにより、本専攻のプログラムによる教育水準を一定のレベル以上に保つための点検・評価を受けている。専攻科修了生の達成度は、試験及び審査によって評価され、合格した者のみに学士（工学）の学位が授与される。従って、この審査によって専攻科修了生の学習・教育目標の達成度が国内基準に照らして一定の水準以上にあるかどうかの点検を受けることになる。

(2) 保護者、卒業生、企業からの点検・評価

本校では、保護者会や後援会、卒業生、卒業生が就職した企業、そして在校生からも教育点検・評価を受けている。保護者会は毎年2回（6月と10月）、後援会は毎年3回（役員会と総会）、後援会夏季地区会は県内の5カ所の地区（西部、中央西部、中央、中央東部、東部）で毎年1回開催され、在校生の保護者と直接対話をして点検・評価を受けている。社会人になって活躍している卒業生や卒業生の多くが就職している地元企業には、3年毎にアンケート調査を実施している。

(3) 学内における点検・評価

本校の教育点検システムを構成する会議及び委員会と、その教育点検事項における役割を示す。学校全体の日常的な教育点検は、主に教育改善推進委員会、教務委員会（専攻科委員会は平成16(2004)年度以降に教務委員会に移管）、情報化推進委員会（平成19(2007)年度より情報処理センター運営委員会に変更）、情報セキュリティー委員会で行われる。学生の学習・教育目標達成度の評価・検討は、全教員が出席して年度末に開催される進級判定会議において行われる。また、第三者組織、地域及び在校生からの点検・評価に対しては、自己点検・評価委員会から提示された点検項目に従って、それぞれの所轄事項を点検して再び自己点検・評価委員会に報告する。

各学科においても教室会議、専攻会議などで、専攻及び学科内部における事項についての点検・評価を行い、諸問題の解決に当たっている。

本校における最終的な点検・評価組織は、参与会、自己点検・評価委員会、教員の教育研究活動等評価委員会（平成15(2003)年度新設）である。参与会は、本校校長の委嘱を受けた第三者組織所属の有識者（参与）から構成され、外部からの点検・評価を受けることのできる本校独自の点検・評価組織である。自己点検・評価委員会は、校内の各種委員会に自己点検項目を提示し、報告を受けることにより点検・評価結果が取りまとめられ、校内の各種委員会及び会議が、今後どのような改善に取り組むべきかの指針となる。自己点検・評価委員会による評価結果は、続いて、本校の改善システムの

中心であるリエゾン・企画委員会に報告され、改善策の具体化を促すこととなる。教員の教育研究活動等評価委員会は、教員個人の教育研究活動や地域社会への貢献度を客観的に評価し、教員の教育研究活動を活性化し、質の向上を図ることを目的としている。

各種委員会と教育点検・評価事項

	会議・委員会	教育点検・評価事項における役割
最終的な点検評価	参与会	○本校全体の教育活動、研究活動全般についての第三者による点検・評価
	自己点検・評価委員会	○自己点検項目の設定、ならびに、学科、専攻、各種委員会等からの報告の取りまとめと5年毎の自己点検評価報告書の作成
	教員の教育研究活動等評価委員会	○教育・研究活動の活性化及び質の向上を目的として教員の教育・研究活動の評価（平成15年度新設）
全校的な委員会	リエゾン・企画委員会	○教育プログラムの継続的改善事項・方針の検討
	教育改善推進委員会	○公開授業・研修会の実施及び取りまとめ ○教員の教育実績評価の検討 ○学生による授業アンケートの結果の分析
	教務委員会	○専攻科・本科についてのカリキュラム・シラバスの点検・評価 ○専攻科・本科学士対象の授業アンケートの実施と取りまとめ ○専攻科学生の手引き・学生便覧の改訂 ○各専攻会議の修了判定結果の協議・承認
	情報処理センター運営委員会	○校内の基幹ワークステーションやパソコン室等の計算機設備やネットワーク資源が、教育プログラムを実現する上で最も効果的なものになっているかどうかの点検
	情報セキュリティ委員会	○情報セキュリティの確保
	進級判定会議（教員会）	○年度末に開催され、本校の全教員が出席して本科学士の進級・卒業判定について本校校長が最終決定（この審議の中で年度内の教育活動の点検事項についても検討）

社会の要求や学生の要望に配慮する仕組みの存在

(1) 参与会による点検・評価の内容

参与会は、社会の要求等外部機関からの意見を直接本校の教育改善に取り込むことができるシステムである。表はこれまでの参与会で頂いた主な意見と本校の対応を項目別にまとめたものである本校の対応に記された内容は、参与の意見を取り入れて検討・実施したものと、本校が独自に取り組んで

いることに対して意見を頂いたものが含まれている。

参与会で頂いた主な意見と本校の対応

項目	参与の意見	本校の対応
教育システム	<ul style="list-style-type: none"> ・JABEE 対応:技術者教育の重要性(第3, 4回) ・7年間で何か特化した教育を(第5回) ・高専では英語とITをしっかりとやること(第5回) ・国際化対応の教育の充実を(第8回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻科での長期履修制度の実施(H14) ・3年生実力試験(数学, 英語)(H14) ・1~4年生実力試験(数学, 英語, 専門基礎)(H15~16) ・1,2,4年生実力試験の実施(H17~) ・専攻科での「技術者倫理」の必修単位化(H15~) ・専攻科での「英語演習Ⅰ, Ⅱ」の必修単位化(H15~) ・専攻科での TOEIC 団体模擬試験の実施(H15~) ・海外語学研修の継続実施(H14~) ・専攻科と高知大学における単位互換に関する協定書(H18) ・19年度用新カリキュラムの改訂(H18) ・学習到達度の見直し, 混合学級, コース制の導入の検討(H18)
IT教育	<ul style="list-style-type: none"> ・教育へのITテクノロジーの更なる活用に期待(第6回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ITを用いた教育改善の取り組みを検討(H15) ・電子授業システム(無線LANプロジェクター)の導入(H15) ・リモートアクセスVPNサービスの運用(H16) ・テレビ会議システム利用サービスの開始(H17) ・超高速ネットワーク(JGN2)との接続完了(H17) ・e-Learningシステム(WebClass)による学生の自学自習コンテンツ(TOEIC対策英文法復習コース, コンピュータ入門コース, C言語入門コース, プレゼンテーション入門コース)の提供(H17) ・NetCommonsの活用(H18) ・インターネットを利用した遠隔授業の実施(H18) ・e-Learning創造性教育セミナー(現代GP)の実施(H18) ・次世代高専教育ネットプロジェクトの検討(H18)
地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・県工業会はインターンシップ, COOP, 卒業者のフォローアップに期待(第6回) ・高知高専OB技術交流会のネットワーク化を(第6回) ・より高知らしい特徴を持った地域共同テクノセンターの設置に期待(第7回) ・企業との共同研究等の推進を(第8回) ・産学官連携を支援する組織, コ 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知エコエネルギー研究会を設立(H14) ・県工業会と専攻科共同教育及び研究協定の締結(H15) ・高知市とのインターンシップ協定書の締結(H15) ・専攻科インターンシップ制度(H15~) ・高知高専テクノフェローの設立(H16) ・産学連携製造中核人材育成事業の実施(H17) ・高知銀行との連携協力協定の締結(H17) ・地元企業見学会の開催(H18) ・高知銀行連携事業シーズマッチングの実施(H18) ・研究室開放見学会(H18) ・高度科学技術教育研究センター(仮称)の検討(H18)

	ーディネータの配置を(第9回) ・地域の発展と産業振興に更なる 貢献を期待(第9回)	
独法化への取組み	・四国地区6高専との連携は今後の非常に大きな力に(第7回)	・中国四国支部専攻科研究交流会への参加(H14～) ・全国高専テクノフォーラムへの参加(H15～) ・四国高専テクノフォーラム産学官交流会の開催(H15～) ・四国高専との連携交流事業に伴う特別講義の実施(H16～) ・四国6高専3年生共通試験の実施(H16～) ・四国地区高専共同事業FD研修会の参加(H17～) ・1～4年生全国高専到達度試験(H18)
入学志願者の確保	・高専の教育の魅力をより積極的にPRするように努力を(第9回)	・大学開放事業の実施(H15～) ・サイエンスパートナーシッププログラム事業(H15～) ・中学・高専連絡会の実施(H16～) ・高専のPR, 入学定員の存続, 編入学生の受入増の検討(H18)

(2) 大学評価・学位授与機構による点検・評価の内容

平成17(2005)年度において大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価を受審した結果、「高等専門学校評価基準を満たしている」との評価結果を得ている

その評価結果において主な優れた点として挙げられた事項は以下のとおりである。

平成17年度の高等専門学校機関別認証評価結果における主な優れた点

○「教員の教育研究活動等評価委員会」によって、教員による相互評価等に基づく教育研究活動全般に関する教員の多面的な評価が行われており、評価結果の優秀な教員を教員顕彰候補者として推薦する等の取組が、教員の教育研究活動の活性化につながっている。

○インターンシップについては、実践的な技術者の育成を目的とし、企業等において就業体験を行う「校外実習」が準学士課程の選択科目として設けられ、全学科の半数以上の学生により履修されている。学生は、企業等の現場における体験を通して、実践的な技術に対する意識を高める等、教育上の効果が上がっている。

○卒業生・修了生の就職先が、各学科・各専攻の特性に応じた機械・電機・情報・通信・化学・建設関連の製造業中心となっていることや、就職希望者に対する就職決定率が極めて高いことから、教育の目的に沿った成果が十分に上がっている。

○地域産業の活性化、地域経済の向上への貢献という研究の目的のため、卒業生や教員を中心とした社団法人高知高専テクノフェローが設立され、活動し始めている。また、高知エコエネルギー研究会の「自然エネルギーによる街路灯」が平成14年に高知エコ産業大賞を受賞していることや、環境配慮の半導体製造に関して新エネルギー・産業技術総合開発機構による産業技術研究助成事業が進められていること等から、目的に沿った十分な活動の成果が上がっている。

(3) 保護者会・後援会による点検・評価の内容

在校生保護者が本校に来て学級担任と面談をする保護者会を毎年2回開催している。保護者会は本来、学生の勉学面や生活面における指導状況を保護者に直接報告し、今後の学生指導について協議する会であるが、面談の中で本校の教育活動についてのさまざまな意見を得ることができ、本校教育プログラムの点検・評価においても大きな役割を果たしている。また、在校生保護者は高知高専後援会を組織し、教育活動をバックアップするとともに、後援会役員会や総会を通じて、本校の現状と課題についての報告・説明を受け、諸問題について意見を述べることができる。また、夏季に開催される後援会地区会は、高知全県を5地域（支部）に分け、校長、教務主事、学生主事、寮務主事、各学科の主任や学級担任を中心にそれらの地域に出向いて、在校生保護者との直接の懇談会を持つものであり、保護者からの卒直な意見・評価を得ることのできる貴重な機会となっている。

(4) 教務委員会による点検・評価の内容

教務委員会では、教員の授業方法や内容を見直すために、専攻科生及び本科生に毎年1回授業評価アンケートを実施している。各授業担当教員に開示された集計結果と教員による自己評価結果により、シラバスや教育方法の改善に役立てている。

1) 学生による授業アンケートの質問

質問番号	質問内容
1	先生の話し方は、明瞭で聞きやすかった
2	授業・実験実習の進め方は、早すぎず遅すぎず、適切であった
3	(座学・実験実習) 白版やプロジェクターなどの書き方や文字は、見やすかった (体育) 実技の指導、器具の扱いについての説明は分かりやすかった
4	学生の質問、提出した課題、答案の解答に対して、納得できるように丁寧に説明、指導してくれた
5	先生はクラスの雰囲気、授業・実験実習に集中させていた
6	(座学・実験実習) 教科書・問題集、実験指導書、プリントなどは理解しやすく、十分に参考になった (体育) 実技種目のルールや目的など納得できるように説明してくれた
7	授業・実験実習内容のレベルは、あなたにとって適切であった
8	(座学・体育) 試験内容は、講義との関連性が適切であった (実験実習) 実験実習の内容は、関連する科目との関連性が妥当であった
9	成績の評価は、妥当なものであった
10	この授業・実験実習は総合的にみて満足のいくものであった

2) 学生による授業評価アンケートの結果概要

- ①全授業科目の授業評価の平均点は、平成 15(2003)年度 3.40、平成 16(2004)年度 3.45、平成 17(2005)年度 3.50、平成 18(2006)年度 3.59 と毎年上昇している。
- ②常勤教員担当科目の評価平均点は 3.7 で、非常勤教員担当科目のそれ 3.2 よりかなり高い。
- ③各学年・各学科の高評価科目と低評価科目の比較によると、1 年生では評価 3.0 未満の科目は極端に少なく、評価 4.0 以上の科目が多い。2～5 年生になると評価 3.0 が次第に増加するが、評価 4.0 以上の科目は減少し、低評価科目数が高評価科目数を上回る。3 年生に比べて 4・5 年生では高評価科目数が増え、評価の二極化が見られる。
- ④授業評価を上げるための提言として、学生との意思交流、心のキャッチボールが必要であり、いわゆる双方向授業の重要性が示されている。

(5) 自己点検・評価委員会による点検・改善

自己点検・評価委員会は、卒業生及び卒業生が就職した企業を対象とするアンケート調査を 3 年毎に実施し、その集計結果を参考にして学習・教育目標、カリキュラム、シラバス、達成度評価について、社会の要求が満たされているかどうかの自己点検と改善を行っている。卒業生は、本科は平成 9(1997)、11(1999)、13(2001)年度の 92 名の卒業生を対象とし、専攻科生は 17 名の修了生全員を対象とした。調査結果より、企業は高知高専が優秀な卒業生や修了生を送り出していると評価しているが、基礎語学力・コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力のさらなる養成を望んでいること、卒業生においても、専門応用力、基礎語学力、プレゼンテーション能力に関して、実社会で即応できる教育内容や養成を望んでいることがわかった。また、アンケートの回収率は、就職先企業から 3～4 割、卒業生と専攻科修了生からは 1 割程度であった。

本科卒業生の就職先企業へのアンケート項目

- Q1 業種
- Q2 記入者の所属・部署名など
- Q3 採用社員の出身学科
- Q4 高知高専の本科卒業生のレベルは、どれくらいとお考えでしょうか
 - A. 特性豊かなで風格高い人間・技術者について（技術者倫理）
 - B. 基礎学力（一般教養・知識）（国語、英語は除く）の修得
 - C. 専門基礎学力の修得
 - D. 実験・実習能力の修得
 - E. 専門応用力の修得
 - F. 基礎語学力・コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力の修得
 - G. 創造力・指導力や問題解決能力の修得
- Q5 高専本科卒業の社員に企業が求める能力はどれでしょうか（複数回答可）
- Q6 貴社の社員である高知高専の本科卒業生の印象はいかがでしょうか
 - A. 工業高校の卒業生と比べて、総合的に

B. 他高専の本科卒業生と比べて、総合的に

C. 大学の卒業生と比べて、総合的に

Q7 高知高専に対し、ご要望、ご意見などがありましたら、下記にご記入下さい

平成 16 年度に実施したアンケート調査をもとに分析・評価した結果

就職先企業の本科卒業生への評価	<p>①企業は、技術者倫理、基礎学力、専門基礎学力、実験・実習能力などすべての項目について、本科卒業生のレベルにほぼ満足である。</p> <p>②企業は、基礎学力、専門基礎学力と専門応用力を身につけた創造力・指導力のある本科卒業生を求めている。</p> <p>③企業では、工業高校卒業生と比べて約 9 割が優秀で、他高専の本科卒業生と比べても同等以上で（約 4 割は優秀な）卒業生を本校が送り出していると評価している。しかし、大学卒業生と比べて専門基礎学力、専門応用力は同等であるが、基礎語学力・プレゼン能力、創造力・指導力は劣ると判断している。</p>
就職先企業の専攻科修了生への評価	<p>①企業は、創造力・指導力・問題解決能力は約 4 割劣るとしているが、それ以外の項目では、専攻科修了生のレベルにほぼ満足である。</p> <p>②企業は、すべての能力を兼ね備えた総合技術者を求めている。</p> <p>③企業では、本科卒業生と比べて同等以上（約 2 割が優秀）で、大学卒業生と比べるとほぼ同等で、大学院修了生と比べても 8 割が同等と評価している。しかし、企業は専攻科において基礎語学力・コミュニケーション能力・プレゼン能力の養成をこれまで以上に望んでいる。</p>
本科卒業生の評価	<p>①入社後あるいは卒業後に役立った高専本科の教育の調査では、3 年前の前回調査と同様に、専門基礎学力と実験実習能力については高い評価が得られている。</p> <p>②しかし、前回と同様に専門応用力、基礎語学力、プレゼンテーション能力に関して、実社会で即応できる教育内容や養成が望まれている。</p> <p>③入社後の職務内容や給与面での待遇については高専卒業程度であるが、他高専や大学にない高知高専の独自性を追求していく必要がある。</p> <p>④現在の職場の満足度は高く、現時点においては転職の意志を持つ卒業生も少ないようであり、高専在学中の進路指導もほぼ適切に行われている。</p>

(6) 教育改善推進委員会による点検・評価

教育改善委員会では、教育に関する教員の質的向上を目的とした FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を提案し、またその活動をより組織的に活性化させるための支援を行っている。教育改善推進委員会では、学生による授業評価結果を教員自身が授業改善へどのように利用するかを学ぶために、平成 14(2002)年 7 月に日本における「学生による授業評価の研究」の第一人者である東海大学教育研究所長安岡高志氏を招いて「学生による授業評価について」という題目で講演をして頂いた。この時の安岡氏からの助言を取り入れ、本校の授業評価アンケートの設問を一部改めるとともに、平成 15(2003)年 3 月には学生による授業評価で評価の低かった項目を改善するための「ヒント集」を作

成した。また、公開授業、研修会等に対する教員へのアンケート調査も公開されている。これらの教育講演会、公開授業と教員研修会は報告書としてまとめられ、教員の授業改善に利用している。また、四国地区高専共同事業 FD 研修会にも参加している。

教育講演会

実施日	講演題目と講演者
平成 14 年 7 月 22 日	「学生による授業評価について」 安岡高志 : 東海大学教授 東海大学教育研究所長
平成 15 年 3 月 3 日	「企業の最新ニーズからみて、母校、高知高専に期待すること」 南 俊夫 : 旭化成アミダス株式会社教育事業部長
平成 15 年 6 月 6 日	「高等教育改革の現状と課題」 天野郁夫 : 国立学校財務センター教授 研究部長
平成 15 年 12 月 12 日	「茨城高専の教育改善について」 蝦名不二夫 : 茨城工業高等専門学校副校長
平成 17 年 12 月 9 日	「高等教育における授業の現状と課題」 田中每実 : 京都大学高等教育研究開発センター教授

公開授業と教員研修会

公開授業	平成 14 年 6 月 25～27 日	授業評価で評価の高かった 4 名の教員の授業を公開
	平成 15 年 11 月 10～14 日	各科から推薦された 6 名の教員の授業を公開
教員研修会	平成 14 年 6 月 28 日	公開授業後に意見交換
	平成 15 年 11 月 20 日	公開授業後に意見交換
	平成 17 年 6 月 8 日	平成 16 年度教育研究報告書で聞きたい 4 名の教員と意見交換
	平成 18 年 8 月 10 日～11 日	理科・工業化学系の講演(講演数:8件, 理科6件, 工業化学系2件), 制御情報系の講演(講演数:6件)

点検システム自体を点検できる構成

本校の教育システム自体の機能を点検する組織は、参与会、自己点検・評価委員会、教員の教育研究活動等評価委員会である。参与会では、本校の現状と課題について報告を行った後、参与のそれぞれの社会的立場からの意見をいただき、教育システムを点検している。自己点検・評価委員会では、校内の各種委員会及び会議の点検・評価の報告を受けてとりまとめを行い、今後どのような改善に取り組むべきかの指針となる。自己点検・評価委員会による評価結果は、続いて、本校の改善システムの中心であるリエゾン・企画委員会に報告され、改善策の具体化を促すこととなる。教育研究活動等評価委員会は、教員個人の教育研究活動や地域社会への貢献度を客観的に評価し、教員の教育研究活動を活性化し、質の向上を図ることを目的としている。

6. 学生支援

学生教育を支援するための組織として、主事室や各種委員会を設置している。主事室は、本校の教務遂行、学生生活や寮生活を支援する本校の教育推進の中核的組織であり、教務主事、学生主事、寮務主事及び複数の補佐を中心に運営されている。

表に、学内の学生教育を支援する各種委員会の役割、支援事項及び会議の開催頻度を示す。本校では、主任会、自己点検・評価委員会、入試委員会、進路指導委員会、リエゾン・企画委員会、教員会、教務委員会、学生生活委員会、寮務委員会、産学技術交流推進委員会、教育改善推進委員会、学生相談室、情報化推進委員会、人権・倫理委員会、環境マネジメント委員会等を設置している。これらの委員会は定期的に行われ、学校全体の教育方針や教育改善等を検討し、その実現に努めている。

平成 19(2007)年度には、進路支援室を設置して、学生への教育支援体制の強化を図っている。

各学科内においては、定期的に行われる教室会議、建設専攻会議、各種ワーキング・グループ会議が開催され、学科内学生の学習指導や生活指導等について討議している。また、本校は学級を単位として教育を行っており、各学級の学級担任及び副担任は、学生一人一人のきめ細かな学習・生活指導や進路指導等を行っている。

また、学校運営に必要な事務を処理するために、庶務課（専門職員（企画調査担当・情報企画担当）、庶務係、人事係、図書係）、会計課（総務係、用度係、施設係）、学生課（教務係、学生係、寮務係、実習係）、の 3 課 12 係が置かれている。

各種委員会と支援事項

分類	支援組織名	役割	支援事項	会合頻度
教育研究支援	教務委員会 (専攻科委員会)	本科及び専攻科学生の教育・研究に関する事項を審議し、その調整と処理にあたる。	教育・研究支援、学費の支援、技能検定の単位認定、編入生・留学生・成績不振学生への学習支援、校外実習ほか	2週間に1回
	産学技術交流推進委員会	共同研究、技術相談、教員の研究成果公表等に関して必要な事項を定める。	研究・プレゼンテーション等の支援	適宜
	情報化推進委員会	学内情報処理システムの保守、管理、運営に関して必要な事項を定める。	情報処理関連教育、自主学習、情報収集、図書・文献検索	適宜
	教育改善推進委員会	教育方法の改善、教育技術の向上	FD活動による学生教育へのフィードバック	適宜
生活支援・人格形成	寮務委員会	学寮における寮生の生活に関する事項を審議し、その調整と処理にあたる。	住居の支援体制、学寮での生活指導	2週間に1回
	学生生活委員会	学生生活に関する事項を審議し、その調整と処理にあたる	学生の生活支援、学生表彰、学校行事や課外活動、奨学金や授業料免除ほか	2週間に1回
	人権・倫理委員会	人権・倫理の尊重について果たすべき責務に関して必要な事項を審議する。	人権・倫理侵害への対応 これらを防止する啓発活動による教育環境の確保	適宜
	学生相談室	学生の個人的な諸問題についての相談に応じ、解決のために適切な助言を与えることを目的とする。	学生の個人的問題に関する相談、精神保健に関する相談、その他	適宜
進路支援	進路指導委員会	学生の就職、進学指導に関する事項を審議し、その調整と処理にあたる。	就職・進学に関する情報提供	適宜
管理運営	リエゾン・企画委員会	学校運営に関する渉外事項、企画事項、FD推進の事項を審議する。	渉外・企画・FD推進事項の立案	適宜
	主任会	学校の管理・運営に関する重要事項を校長が聴取する。	渉外・企画・FD、各種委員会内容の総括	2週間に1回
	自己点検・評価委員会	教育研究活動等の状況について自ら行う点検・評価に関し必要な事項を定める	授業等の継続的改善	適宜
	入試委員会	入学者選抜に関する事項を審議する。	本科・専攻科の入学者選抜	適宜
	教員会	学校の運営に関する事項を教員全員に連絡する。	渉外・企画・FD、各種委員会内容の全教官への周知	年間4回及び適宜
	情報セキュリティ委員会	情報セキュリティを確保するために必要な対策を実施する。	情報セキュリティに関する教育及び啓蒙を行う	適宜
	環境マネジメント委員会	本校の環境方針に基づく環境目的・目標を達成する。	環境に関する教育・研究の推進、環境負荷低減のためのキャンパスづくり等	適宜
	情報公開委員会	情報公開の円滑な実施のため、情報公開に関する事項を審議検討する。	学生・保護者や外部への情報提供	適宜
主事室	教務主事室	教務事項の企画・管理・運営。	カリキュラムの実施運営や公認欠席の承認、時間割調整等	常時
	学生主事室	生活を豊かにし、人間的成長を助長する事項の企画・管理・運営。	学園祭等の学校行事の運営指導や交通安全講習会の企画等の指導を行なう	常時
	寮務主事室	寮務事項の企画・管理・運営。	学寮における自主学習や生活指導や設備更新に関する指導	常時
身近な指導・支援	学級担任、副担任、専攻科指導教員	クラス運営を担当する。	生活指導・学習指導、学生の悩み相談、進路相談、各種手続き、教室管理	常時

支援体制の教員、職員及び学生に対する開示

学生の支援体制は、年度当初に行われる教員会で配布される校務分掌により教職員へ開示される。学科内では、学科主任より学科内校務分掌が各科教員に開示される。

学生への開示については、始業式での教務、学生、寮務の各主事のオリエンテーションや、学級担任による学級オリエンテーションで、「学生便覧」をもとに学業成績の評価方法や進級・卒業要件等の教務事項、奨学金制度、校外実習等を説明している。専攻科オリエンテーションでは、専攻科長から「専攻科学生の手引」をもとに開講科目や修了要件等の履修要領、学位（学士）の取得方法等を説明している。これらのオリエンテーション以外にも、校外実習、海外研修制度、学生表彰制度、学費の支援制度等の各種制度については、学級担任（専攻科は学科主任）から随時学生に連絡をし、またポスターやチラシの掲示を通じて周知・募集している。

支援体制の活動実施状況

編入生・留学生・成績不振学生への学習支援体制（教育支援）

高等学校から本科第4学年に編入学した学生は第4年学年で、外国人留学生は第3・4年学年で、正規の授業以外の「編入学制特別科目」、「留学生特別科目」などの特別科目を開講している。また、外国人留学生については、同じクラスの学生1名がチューターとなり、生活面や学習面の細かなフォローも行っている。

出身国別留学生数

受入れ年度	インドネシア	ベトナム	スリランカ	ラオス	マレーシア	合計
平成14年度	1					1
15				1	2	3
16		1			1	2
17		1	1	2	3	7
18	1	1	1	2	1	6
合計	2	3	2	5	7	19

成績不振学生については、定期試験後、学科教室会議において学習指導のための成績会議を開き、学級担任を中心に指導方針を立案して対応している。

技能検定の単位認定制度（教育支援）

本校では文部科学大臣の認定を受けた実用英語技能検定（準2級以上）、工業英語技能検定（4級以上）、ラジオ音響技能検定（3級以上）に合格した場合、本校の授業科目の履修とみなし、それらを単位として認定している。

過去5年間の認定単位（人数）

科 目 名	単位数	平成 14	15	16	17	18
実用英語技能検定（2級）	2	3	3	4	1	4
実用英語技能検定（準2級）	1	17	13	12	8	16
工業英語技能検定（3級）	2	9		1	3	6
工業英語技能検定（4級）	1	7			36	13
ラジオ音響技能検定（2級）	2					
ラジオ音響技能検定（3級）	1					
デジタル技能検定（2級）	2	6			2	
デジタル技能検定（3級）	1	2		1	29	29
海外語学研修	2	19		15		12
合 計	—	63	16	33	79	80

校外実習・企業見学（教育支援）

本校では本科第4学年において、「校外実習」及び工場見学旅行を実施している。「校外実習」は、夏季休業を利用して、1週間（1単位）から2週間（2単位）、会社等の実務を経験することにより、学校で修得した知識及び技能を裏付け、実践的・技術的感覚を養い、技術者として、また社会人としての自覚を持たせることを目的としている。工場見学旅行は、学校を離れ、学内では見ることのできない施設、設備、並びに製造、建設過程等を実際に見聞し学びとることを目的としており、継続的に行われている。

海外研修制度（教育支援）

海外研修制度は、本校とオーストラリアの Sydney Institute of Technology とで学術交流に関する協定が締結された平成 11(1999)年度から実施している。英語担当教員より周知・募集され、希望する学生はシドニーにおける短期（当初3週間、現在は2週間）の海外英語研修を受けることができる。

平成 11(1999)年度に 17名、平成 12(2000)年度に 12名、平成 14(2002)年度に 19名、平成 16(2004)年度に 15名、平成 18(2006)年度に 12名が参加した。この海外研修制度では2単位が取得でき、卒業要件の単位数として算入される。研修前の5月中旬から出発までの約2ヶ月間、週1回の割合でオーストラリアの歴史や地理、英語学習(場面の応じた会話)、ホームステイ先でのマナー、パーティーでの出し物の検討等の勉強会を行っている。

自主学習の支援体制（教育支援）

学生の自主学習を支援する設備として、無線 LAN システムが学内全域に整備され、ノートパソコンがあればどこでも学内 LAN 及びインターネットが利用できる。また、情報処理センターと専攻科棟パソコン室のパソコン端末は月～金曜日の 18 時まで自由に利用でき（教職員が施設責任者として対応できる場合には、これ以外の曜日・時間も可能）、各教科の課題や卒業研究等の書類作成、インタ

ーネットによる学内外の情報収集や情報交換に利用されている。

本校のホームページでは、学内行事、各学科の紹介やカリキュラム、各教員の研究内容、施設情報等を公開し、また、ホームページや e-Learning システム(Web Class)を利用した自主的学習、図書の新着情報や蔵書・文献検索もできる。図書館は、平日に加えて土曜日も開館しており、定期試験前等に自主学習を行う場として活用されている。

また、専攻科生1・2年生及び本科5年生の希望者に対して、TOEIC 試験対策のための勉強会を英語担当教員が週1回放課後に行っている。

長期インターンシップ制度（研究支援）

平成 15(2003)年 7 月に(社)高知県工業会と「産学協同教育に関する協定」が締結された。その目的は本校と工業会が相互に連携して産学協同教育を行うとともに、協同教育を通じた研究交流により工業会会員企業の発展に寄与することである。協定に基づいて、専攻科 2 年生の後学期 1 セメスターを充てる長期インターンシップ制度が継続的に実施されている。

研究支援体制の充実（研究支援）

①学術・研究協力に関する協定

平成 16(2005)年度には、高知大学、高知工科大学、高知女子大学、高知高専の長をもって組織される「高知学長会議」が発足された。本会の目的は、高知県の経済・社会のビジョン策定とその実現のために、科学・技術に関わる人、情報の交流及び関係者の共同研究の活発化、高知県人材の教育に対して、連携・協力を認識しつつ、如何なる役割を果たすかについて、協議し、決定することであり、今後、県内の農業や商工業団体の関係者からも意見聴取しながら推進される予定である。

②高知高専テクノフェローとの連携

県内企業の企画力・技術力のさらなる向上を図り、高知県工業会・産業界の活性化を目的として、県内官公庁及び全国の先進企業で活躍している本校卒業生をベースとし、かつ高知高専の教員団とともに、上記目的達成のための具体的活動の企画・推進を行う組織として「社団法人高知高専テクノフェロー」が平成 17(2005)年 3 月に設立された。本校との協力体制として平成 18(2006)年度に連絡会が設置され、その活動内容としては、広報誌の発行及び本校教員の地元企業見学会を通じて企業との共同研究や人材ニーズ把握等を行っている。

③高知銀行との提携協力協定

平成 17(2005)年度には、本校と高知銀行が保有する研究技術、情報及びノウハウ等を活用し、地域の発展と産業の振興に寄与することを目的として設置した。主な連携協力としては、(a)産学連携の推進に関する情報交換及び支援、(b)本校発ベンチャーに関する情報交換及び支援、(c)新技術・新規事業分野に関する情報交換及び支援、(d)地域の人材の育成に関する情報交換及び支援である。

学生生活の支援体制（生活支援）

学生生活を支援する学校行事には、クラス単位で競技を競うクラスマッチ、全学生が参加する高専祭や体育祭、その他に、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト等がある。また、課外活動では、体育系 26、文化系 18 のクラブがあり、教員の指導の下で自主的な活動が活発に行われている。これらの活動を通じて、協調、忍耐、情操等の資質を養うことができる。

学生表彰制度（生活支援）

本校では、課外活動における功績が著しい者で、学業成績及び人物に優れ、他の学生の模範となった者に功労賞、学業成績が特に優秀で人物に優れた者あるいは課外活動において功績顕著で人物に優れた者に褒賞、欠席皆無であった者に皆勤賞を授与し卒業時に表彰する制度がある。これらの表彰学生は、学生生活委員会で審議の上、決定する。また、外部団体ではあるが、高知高専校友会の卒業時の卒業生表彰制度、年度末の在校生特別表彰の制度もある。

住居の支援体制（生活支援）

学生寮は、本科第 1・2 学年は全寮制（自宅通学許可者、女子学生を除く）であり、この学年の居住棟の各階には第 3 学年以上の学生（指導生）がおり、日常的生活指導、学習等の質問や相談に対応するシステムになっている。本科第 3～5 学年生及び専攻科生の入寮希望者は、寮での生活態度や家庭の経済状態等により選考され、許可された者は入寮することができる。寄宿舎の諸経費は、資料に示すとおりである。寄宿舎は、「切正寮」と称し学生同士がお互いに切正することをモットーとし、親代わりの寄宿舎指導員、学生の寮長、副寮長、指導生等を置き、寮生活を見守り指導している。また、宿直教員が夕方 17 時 15 分から翌朝 8 時 30 分まで寮敷地内で宿直をしており（休日は日直教員も勤務）、平成 14 年度からは半当直教員も加わり生活指導を行っている（17 時 15 分から 21 時 30 分まで）。

下宿やアパートを希望する学生には、学生課が図書館 1 階のロビーに下宿先のリストを入寮選考の時期に合わせて掲示し斡旋を行っている。

寄宿舎の諸経費（平成18年度）

区 分	金 額（円）	備 考
入寮費	2,600	入寮時のみ
寄宿料	4,200	年額8,400円の前期分
寮費（給食費を含む。）	約38,500	毎月（8月は除く）
合 計	約45,300	

学費の支援制度（生活支援）

本校の学生で学業、人物ともに優れ、健康であって学資の支弁が困難と認められるものについては、選考のうえ日本学生支援機構奨学規程により、奨学金の貸与を受けることができる。奨学生の種類と学年別貸与月額を表に示すとおりである。平成 18(2006)年度は、本科及び専攻科の在籍数 794 人に対

して159人(20.1%)が奨学金を受けている。また、表は本校に案内がある育英会以外の奨学金である。学生には、学級担任を通じて周知・募集する。ポスターやチラシが同封されていたら掲示等により周知する。

また、経済的な理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる学生に対して、その期に納付すべき授業料117,300円の全額又は半額を免除することができる。本科生及び専攻科生において、平成18(2006)年度の授業料免除者は、前期・後期、全額免除、半額免除合わせて147件で在学生の9.4%がこの制度を受けている。寄宿料についても、学生又は学資負担者が災害を受け納付困難と認められる場合には、災害当月の翌月から起算して6か月間の範囲内において、必要と認められる期間免除を受けることができる。

奨学生の種類と学年別貸与月額(平成18年度入学生)

種 類	本科1～3年生	本科4,5年生	専攻科1,2年生
自宅通学	21,000円	45,000円	45,000円
自宅外通学(寮生を含む。)	22,500円	51,000円	51,000円

育英会以外の奨学金

種 類	出 願 資 格	貸与月額
財団法人土佐育英協会	高知県在住または高知県出身の学生で、人物・学業とも優秀かつ健康で、学資の支弁が困難と認められる者	20,000円
財団法人関育英協会	第2学年在学中で、人物・学業とも優秀かつ健康で、学資の支弁が困難と認められる者	20,000円
あしなが育英会	保護者等が病気や災害等で死亡、または後遺障害のために働けず家庭の生活事情が苦しく教育費に困っている者	25,000円
財団法人交通遺児育英会	保護者等が交通事故で死亡、または後遺障害のために働けず経済的に修学が困難な者	35,000円

学生相談室(生活支援)

学生の学習や進路、精神保健、個人的問題に関する相談や、相談助言に関する調査研究を目的に「学生相談室」が置かれている。相談員は本校専任教員の中から選出され、健康相談員は本校の看護師、カウンセラーは本校のカウンセラーで組織されている。昼休み(12:40～13:15)と放課後(16:30～17:30)に相談員又はカウンセラー1名が学生相談室で待機して学生の相談に応じている。平成18年度における学生相談室での相談件数は281件で、その内訳は、修学関係130件、生活関係31件、心理问题34件、対人関係65件、身体関係10件、その他11件となっている。

学生の進路支援(進路支援)

全校的な進路指導方針等は「進路指導委員会」で調整・協議される。全学的な学生の進路相談や指導は学生主事室、学科単位では学級担任と学科主任(5年生の進路指導担当)、専攻科では専攻主任が主体となる。

学生主事室では、本科1～3年生を対象に特別活動の時間を利用して進路支援講演会を行っている。

平成18(2006)年度は6回の講演が外部講師を招いて実施された。次年度に就職・進学を控えた本科

4年生と専攻科1年生には進学・就職フォーラムを行っている。平成18年度は本校卒業生4名を外部講師として招いて実施された。また、学生会主催では、平成18年度は「内定の達人塾」（平成18年5月6日）と題して実施された。学生主事室では、学生に適切な進路指導を行うために、校外の研修会に参加して情報収集や意見交換にも努めている。

また、大学編入学の試験対策として、希望者を対象に、編入学試験に必要な物理、化学、数学を各々の担当教員が本科4年生に「物理演習」と「化学演習」（ともに単位なし）、本科5年生に「数学特論」（1単位）を開講している。平成18年度の受講者は、物理演習12名、化学演習7名、数学特論49名であった。また、就職や進学の関係資料は図書館1階に整理されており、随時学生が閲覧できるようになっている。学級担任と学科主任（5年生の進路指導担当）は、個々の学生との直接的な進路指導や相談に随時応じているが、保護者とは年に2回（7月と10月に）開催される保護者会や夏季地区会で相談に応じている。

平成19(2007)年4月には、学生のキャリア支援及び進学支援等の進路支援に関する立案、支援の推進並びに支援体制の充実を目的として、「進路支援室」が設置され、活動を開始したところである。

学内環境管理（環境支援）

平成18(2006)年度始め、環境マネジメント室を設置した。これは、環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（平成16年法律第77号）に定めるもののほか、本校の環境方針に基づく環境目的・目標を達成するとともに、環境問題に積極的に取り組むことを目的としている。まずは、「環境宣言」を宣言し、環境に関する本校の基本理念と基本方針を決定し、①環境に対する教育・研究の推進、②環境負荷低減のためのキャンパスづくり、③学生による活動、④地域との連携、を環境目的・目標及び実施計画として掲げ取り組んでいる。

7. 教育環境（施設、設備）

高知工業高等専門学校は、昭和 37(1962)年度に 3 学科（機械工学科、電気工学科、化学工学科）で設置された私立高知工業高等専門学校を前身として、上記 3 学科（化学工学科は工業化学科に改称）を引き継ぐかたちで国に移管され、昭和 38(1963)年度校として発足した。約 11 万 m² の敷地に、学科棟や寄宿舎（学寮）が昭和 39(1964)年 3 月に第 1 期工事として竣工した。昭和 41(1966)年度には土木工学科棟（現在は建設システム工学科棟）を増設、昭和 46(1971)年 3 月第 5 期工事竣工まで約 7 年をかけて、図書館、体育館、武道場等基本的な建物が建設された。その後、電子計算機室（現在は情報処理センター）、第 2 体育館、建依会館（福利会館）、一般科目棟内に LL 教室、パソコン室、応用物理実験室等を順次整備した。最近では、平成 8(1996)年度に物質工学科生物工学棟、黒潮会館、平成 13(2001)年度には専攻科棟が新設された。

運動場は、昭和 40(1965)年度に竣工したが、昭和 56(1981)年に改修を行い、400m トラックを持つ公認陸上競技場として整備した。球技コートも平成 7(1995)年度オムニコート 2 面、平成 8(1996)年度クレートコート 3 面の計 5 面のテニスコート、平成 8(1996)年度にはハンドボールコート 1 面を整備した。また、平成 6(1994)年度に 7 コース 25m の公認プールを移転・整備した。さらに、キャンパス内には、池、芝生、ベンチの設置等、校内環境の整備を図っている。

本校の各学科棟、図書館、寄宿舎等の主要な建物は、建築後 30 年以上を経過している。特に、近い将来発生すると予想されている南海地震を想定した耐震補強や学生の体格や生活様式の変化に対応した学習環境の整備を行ってきた。

平成 5(1993)年度には一般科棟、物質工学科棟、電気工学科棟の外壁改修工事を、平成 12(2000)年度には、一般科棟の耐震補強工事と教室拡張工事を行った。

平成 14(2002)年度には、機械工学科棟及び建設システム工学科棟の内外装改修・空調・耐震補強・教室拡張工事が行われた。

平成 15(2003)年度には、建設システム工学科棟を含む各学科 4、5 年生の教室と一般科棟合併教室にプロジェクターを設置し高度情報化に対応した。一般科棟合併教室・図書館視聴覚室の改修も行った。さらに、一般科棟のエレベータ・自動ドア設置、機械工学科棟のエレベータ・スロープ設置及び寄宿舎事務室入り口の自動ドア・スロープ設置等学内施設のバリアフリー化も進めた。

平成 16(2004)年度には、安全管理のために物質工学科棟外部階段の設置、寄宿舎教養棟談話室の改修、寄宿舎浴室棟改修を行った。

平成 17(2005)年度には、一般科棟 1 階・3 階の教室・研究室の空調工事、電気工学科棟及び物質工学科棟の耐震補強、教室・実験室改修、空調工事を行った。

平成 18(2006)年度には、寄宿舎 4 号館改修（耐震補強、内外装全面改修、空調工事）、実習工場の暖房設備設置、第 1 体育館耐震補強、内燃機関棟の耐震補強、図書館屋根防水改修、一般科棟 2 階・4 階の教室・研究室の空調工事等を行った。さらに、平成 19(2007)年度初めにかけて、学生の教育支援のため、主事室・学生課・保健室・非常勤講師室等を図書館 1 階から一般科棟 1 階に移設した。平成 19(2007)年度中には、図書館 1 階に地域連携センター（旧産学技術交流推進室）を従来の一般科棟 1 階から図書館 1 階に移設し、学生・教職員が誰もがくつろげるオープンな空間をデザインする計画である。

専攻科棟

専攻科棟3階の専攻科学生控室は、専攻科生の「特別研究」及び自学自習等に使用している。専攻科生には、入学時に希望に応じてノートパソコンが貸与されている。各自がパソコンでインターネットを通じて種々の情報を外部から収集することができ、授業のレポートや各自の「特別研究」の参考に供している。

専攻科棟2階のゼミ室は専攻科の講義室として使用している。各階の研究室に配置された専攻科担当教員が、専攻科学生の学習指導や進路指導等に使用している。情報処理センターが管理するパソコン室は、平成14(2002)年3月に一般棟から専攻科棟に移転し、増室して2室となった。両室合わせて、91台のパソコン端末、8台のプリンター、2台の液晶プロジェクター等が設置され、主に本科の情報処理授業やクラブ活動等に利用している。17時以降の授業以外での利用件数は、平成18(2006)年度には延べ2,155件(1,335時間)であった。

図書館

図書館1階の視聴覚室の定員は160人で、テレビ、プロジェクター等が設置されており、正規の授業のほか、講演、演習、研究発表会、学校主催の諸行事に使用している。平成19(2007)年4月に図書館1階の学生課、主事室、保健室が一般科棟1階に移転した後、(社)高知高専テクノフェロー、高知高専校友会が図書館棟1階に移転し、さらに平成19(2007)年度中に行われる改修工事後には地域連携センター、教職員・学生がくつろぎ空間として自由に利用できる共同ロビーを設置する予定である。

図書館2階には、開架閲覧室、専門書閲覧室があり、学生・教職員の教育、研究さらには教養の向上に資するため、人文・社会科学、工学、自然科学等の10分野の図書や雑誌の収集、管理を行っている。

平成18(2006)年末の蔵書数は、94,729冊(内、洋書は約9%)、雑誌約201種となっている。開架閲覧室は、平日に加え、土曜日も開館しており、閲覧定員は112席である。平成11(1999)年度からは入館者数、貸出冊数ともにやや増加傾向にある。これは、平成10(1998)年度に、教育・研究の更なる支援と外部に開かれた図書館、業務の効率化によるサービス向上を目的として、校内LANに接続された最新の図書管理システムやインターネットで蔵書検索できるパソコン端末8台を導入したこと。また、専攻科生の利用や自主学習等の学習形態が変化したこと起因すると思われる。さらに、平成12(2000)年度には校内無線LANアクセスポイントの設置に先駆け、無線LAN接続機器を整備し利用者の便を図った。

平成18(2006)年度の入館者数は27,878人、貸出冊数は6,095冊となっている。平成14(2002)年度以降入館者数は若干減少つつあるが、文献検索が書籍からインターネットを利用した電子検索に移行しつつあり、図書館利用者を増加させるには、電子文献検索のシステムの充実を図る必要が望まれる。

情報処理センター

本校の情報処理教育は、情報処理センターの管理する情報処理センターとパソコン室(専攻科棟)で行われている。情報処理センターには、演習室、小演習室、ワークステーション室があり、61台の

パソコン端末、21 台のワークステーションサーバー、9 台のプリンター、液晶プロジェクター等を設置している。専攻科・本科の授業（23 時間／週）、特別研究、特別実験や卒業研究（10 時間／週）、実験実習等の教育・研究や、各種公開講座・講習会、研修、クラブ活動等に幅広く利用されている。情報処理センターと上記専攻科棟パソコン室のパソコン端末は月～金曜日の 18 時まで自由に利用できる（教職員が施設責任者として対応できる場合には、これ以外の曜日・時間も可能）、各教科の課題や卒業研究等の書類作成、インターネットによる学内外の情報収集や情報交換に利用されている。

平成 18(2006)年度の利用件数は 45,747 件（内 17 時以降 6,099 件）、利用時間数は延べ 52,263 時間（内 17 時以降 3,629 時間）となっている。また、学内 LAN システムと学外専用回線との接続の中核としても重要な役割を果たしており、平成 18(2006)年度の WWW サーバの利用件数は約 6,660 万件である。

情報処理センターでは、高度情報教育費、情報化推進室運営費や臨時経費を充て、設備の充実を図っており、セキュリティー対策やグループウェアの運用による学内情報化にも大きく貢献している。平成 8(1996)年 3 月に導入された ATM 光ネットワークシステムを、平成 14(2002)年度に更新・高速化を行い、学内全体で 50 台のサーバと 600 台弱のパソコン端末を、ギガビットネットワークシステムに接続した。また同時に、無線 LAN アクセスポイントも 156 台設置して、学内全ての場所からのネットワーク接続を可能にした。これにより全ての講義・実験で、ネットワーク利用が可能となった。これは現在、全国最大規模の無線 LAN システムである。

平成 18(2006)年度には学内 LAN システムを更新し、各科・事務系サーバを 1 台のシステムに統合、次世代の学生用 Web メールシステムの導入、高度な迷惑メール対策(Spam FireWall の導入)、次世代キャンパス無線 LAN への移行（寄宿舍を除く）等を行った。

一般科棟

一般科棟には、本科第 1～3 学年の教室、合併教室、LL 教室等がある。教室は、全科のホームルームで 12 室あり、講義は主としてここで行われている。平成 12(2000)年度に改修して、各教室を 57 m²から 86 m²に拡張し、前後 2 面にホワイトボード、OHP、情報コンセントを備えている。一般科棟の教室・研究室の空調工事は、平成 17(2005)年度に 1 階と 3 階を、平成 18(2006)年度に 2 階と 4 階を分けて行い、教育環境を改善してきた。

一般科棟 4 階の合併教室は 128 席の階段教室で、AV 機器、プロジェクター、ピアノを備え、音楽や選択科目の授業等に使用している。

一般科棟に東隣接の教室棟 3 階の LL 教室は 48 席あり、各席のモニターとヘッドセットを教卓からコントロールできるようになっており、随時全学年での語学の実習に利用している。

屋上には、平成 11(1999)年度に太陽光発電装置が設置された。また、平成 16(2004)年度にはエレベーターが新設された。

平成 19(2007)年度からは、一般科棟 1 階には学修支援係（旧学生係）や教務係が移設され、就職・進学を中心とした各種学生支援の窓口となっている。学生課窓口前には就職資料や編入学試験問題を常時閲覧しており、学生の進路決定に役立っている。また、隣接して保健室、学生相談室がある。保健室では専任の看護師が常時学生の健康管理にあたっている。また学生相談室には、カウンセラー（学外有識者 1 名：毎週金曜日）と室員（本校専任教員数名：毎日）が昼休みと放課後には待機して、学

生の個人的な諸問題についての相談に応じている。

建依会館

建依会館は、学生及び教職員の福利厚生を図るとともに、学生の課外活動並びに学校生活の充実に資することを目的としている。1階には、100人程度が利用できる食堂や、売店、理髪店があり、2階には、学生の課外活動や集会、学生・教職員の研修会等に使用できるサークル室が設けられている。

黒潮会館

黒潮会館は、来校者の宿泊施設、集会室、文科系クラブの活動室及び学生が長期休業中に課外活動（合宿練習）を行うための宿泊施設として利用している。

寄宿舍（学寮）

寄宿舍は、本校の教育施設の一部であって、集団生活を通じてその人間形成を助長し、教育目的の達成に資することを目的として運用している。平成18(2006)年度の寮生数は、在籍数794人のうち410名で、その内、本科第4、5年生が70名（女子学生6名、留学生4名を含む。）が入寮している。第3学年以上の学生は、入寮希望者の中から、寮での生活態度、経済状態、自宅からの通学距離等により選考し、専攻科学生も経済状態等を考慮し入寮を許可している。

居住棟は、男子寮1～4号館の4棟と女子寮5～6号館の2棟の合計6棟あり、第4、5学年及び専攻科生は、2人部屋で学習室と寝室が一室となっている。また、それぞれ居住棟の各階には、テレビ、コンロ、冷蔵庫等が備えられた補食室、学内LANに接続したパソコン端末が利用できるパソコン室も設けている。

寄宿舍の共用施設としては、食堂、男子浴場、女子浴場、洗濯場、寮生集会等に利用できる教養棟、自転車置場を設置している。

寄宿舍の環境整備は、運営費交付金等及び寮生経費を充て、毎年1～数千万円程度が投じられている。学生の日常生活に必要な冷蔵庫、洗濯機、除湿機、掃除機、パソコン備品等は毎年順次更新しており、老朽化した物品の修理も適宜行っている。平成10(1998)～12(2000)年度には、網戸の張替、防犯装置の改修、居住棟、食堂棟、浴場の床・壁・天井の改修、浴場ボイラーの改修、フェンスの改修、浴室シャワーの増設等の工事を実施した。平成18(2006)年度には、4号館を耐震工事と共に全面改修し、エアコンの設置、IH台所を導入し、居住性を改善した。

寄宿舍は、最も古い建物で建築後41年を経過しており、他の建物も概算要求により耐震補強等の改善を図っていく計画である。平成19(2007)年度から、3号館を1年生寮、1号館と2号館を2年生寮、5号館を全館女子寮、4号館を高学年（3,4,5年）男子寮に配置替えを行った。

8. 研究

地域産業の活性化，地域経済の向上に貢献するといった本校の研究の目的を適切に機能させるために，本校には「産学技術交流推進室」が設置され中心的な役割を果たしている。設置の目的は，独立行政法人国立高等専門学校機構以外の者との共同研究，並びに本校各学科等間との共同研究を推進することにより，本校の教育・研究の進展を図るとともに，地域社会における科学・技術教育の振興，研究成果の公表等を積極的に推進することであり，本校の研究体制及び支援体制の中心的な役割を果たしている。主な業務内容は以下の4点である。

- ・地域産業との共同研究，受託研究，受託試験の推進
- ・地域産業への技術支援，技術相談の実施
- ・地域産業に従事する技術者の研修，再教育の実施
- ・科学技術に関する講演会・セミナーの実施

スタッフは，室長，副室長，庶務課長，室員として各学科代表1名の8名となっており，ここでの情報は，各科の教員に伝達される体制が整備されている。

また，高知高専公式HPにも産学技術交流推進室の業務内容と目的が公開されている。さらに，ホームページには，研究者総覧（高知高専の教員の研究者情報），四国6高専研究者データベース（四国6高専の研究者情報検索システム）が掲載され，常時公開されている。

産学連携の中で，代表的な役割を果たしているもので，産学技術交流推進室以外には以下の3つがある。

産学協同教育研究プログラム（長期インターンシップ）

平成15年7月，(社)高知県工業会と「産学協同教育研究に関する協定」を締結した。本校と工業会が相互に連携して産学協同教育を行うと共に，協同教育を通じた研究交流により工業会会員企業の発展に寄与することを目的としている。協定に基づいて，専攻科2年生の後学期1セメスターを充てる長期インターンシップ制度がスタートした。平成15・16年度にそれぞれ学生が2名ずつ，県内企業において取り組み，その成果は，毎年2月に行われるインターンシップ体験報告会で報告がなされた。

（社）高知高専テクノフェローの設立

県内企業の企画力・技術力のさらなる向上を図り，高知県工業会・産業界の活性化を目的として，県内官公庁及び全国の先進企業で活躍している本校卒業生をベースとし，かつ高知高専の教員団とともに，上記目的達成のための具体的活動の企画・推進を行う組織として「社団法人高知高専テクノフェロー」を平成17年3月に設立した。平成19年4月現在の入会状況は，企業・法人等が51社，個人が383名となっている。

学術・研究協力に関する協定

県内研究機関の連携により，技術交流及び人的交流を通して科学技術の高度化を図ることを目的に，

高知県と県内4大学及び高知高専の間で平成13年2月「学術・研究協力に関する」協定書が調印された。これは、これまで大部分が研究者個人との繋がりにより行われてきた共同研究を、今後は、研究課題の急速な広がりや企業からの高度な技術開発についてのニーズなどの高まりなどに対応し以下の事業を通して海洋深層水やバイオテクノロジー、環境、情報技術などの研究で連携を推進していくためのものである。本校は、研究面だけでなく県内産業界への多様な人材の供給姿勢を表明している。

- ・ 科学技術情報の交流、分析および活用に関する事業
- ・ 共同研究及び受託研究に関する事業
- ・ 学生の教育、研究等に関する事業
- ・ 客員研究員に関する事業

また、平成17年4月には、高知大学、高知工科大学、高知女子大学、高知高専の長をもって組織される「高知学長会議」が発足された。本会の目的は、高知県の経済・社会のビジョン策定とその実現のために、科学・技術に関わる人、情報の交流及び関係者の共同研究の活発化、高知県人材の教育に対して、連携・協力を認識しつつ、如何なる役割を果たすかについて、協議し、決定することであり、今後、県内の農業や商工業団体の関係者からも意見聴取しながら推進する予定である。

外部研究資金の調達状況等

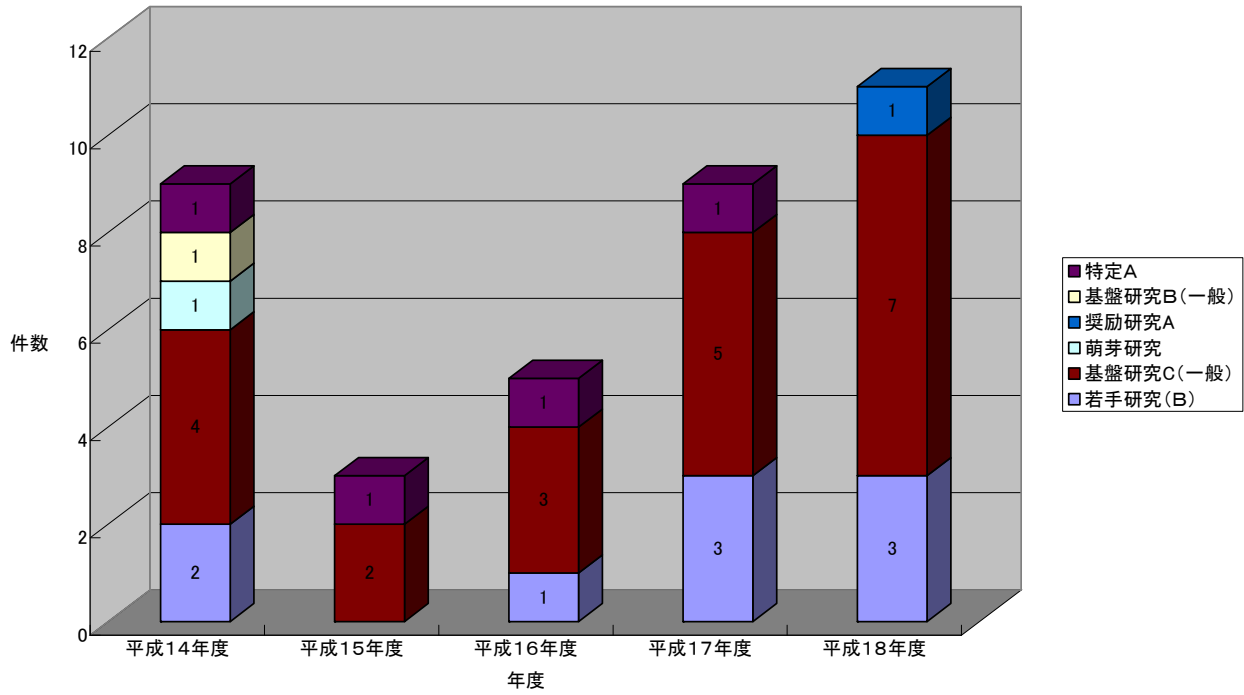
本校が地域産業振興を掲げて「技術相談室」を設置し、産学連携に本格的に歩み出したのは平成3年である。それ以来、研究の目的の達成のために、学内の教員からも、学外の産業界からも連携しやすくなるように様々な取り組みを重ねながら、室名を「研究推進室」、「産学技術交流推進室」と業務の拡充を図りながら発展的に歩んできた。その結果、資料に示すように、共同研究や受託研究、奨学寄付金の件数や金額、技術指導の受入数などは、波があるものの全体的には上昇しているのが伺える。

また、科学研究費補助金の申請件数と採択件数を資料に示す。毎年、庶務課を中心にして科研応募説明会が開催されてはいるものの、残念ながら採択率は高いとはいえない。しかし、本校教員の申請状況は平成16年度に低迷したものの、産学技術交流推進室の啓蒙活動により平成17年度以降は上昇してきている。

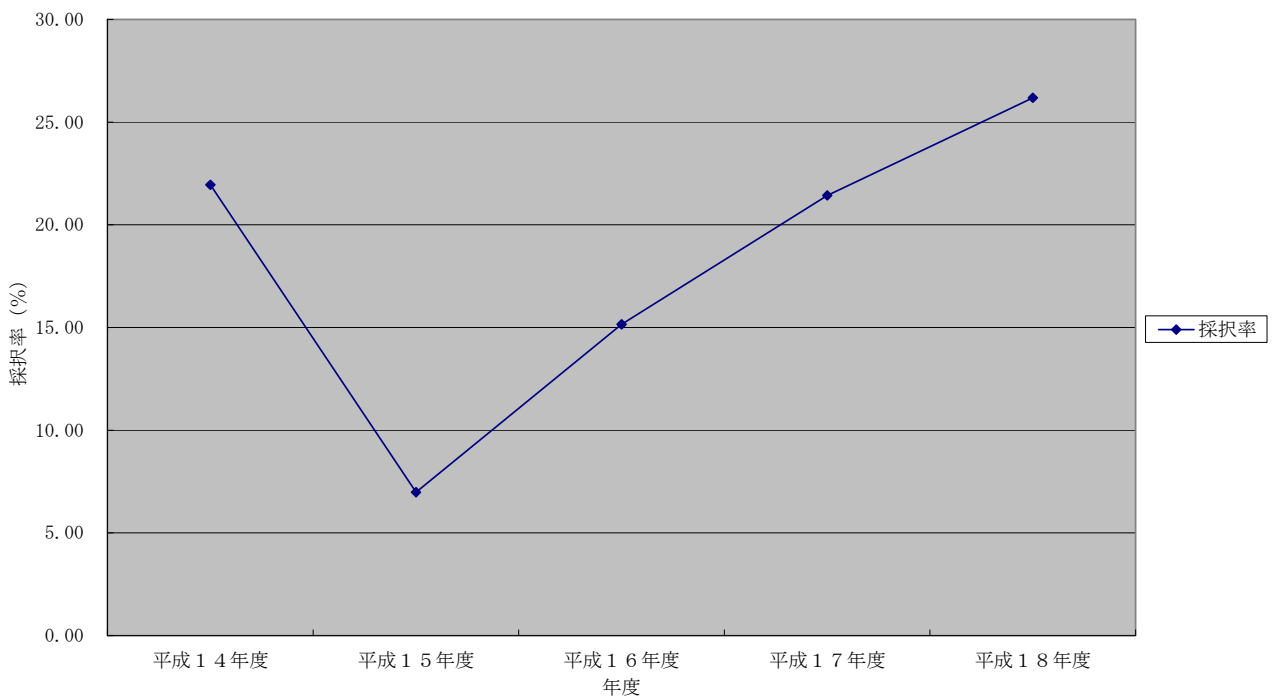
種目別採択件数

年 度	奨学寄附金		受託研究費		民間等との共同研究	
	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
平成14年度	20	21,240	1	900	4	3,245
15	18	22,507	2	3,500	8	6,050
16	29	22,660	2	2,293	4	2,800
17	13	10,573	6	10,218	7	5,913
18	9	7,054	3	5,800	17	13,344

科研費種目別採択件数



科研費採択率



プロジェクト研究

産業界との協力連携対応型共同研究プロジェクトとして、以下のような研究が挙げられる。

①高知エコエネルギー研究会

風力、太陽光、バイオ、海洋、中小水力など高知県に豊富に存在する自然エネルギーの本格的な活用、及びリサイクル社会に必要な廃棄物エネルギーの再資源化を目指したエコエネルギーシステムの開発・研究・導入を産官学で推進する研究会を平成14年7月に発足、会長には本校校長が就任した。過去3年間で(a)風力・太陽光エネルギー利用、及び(b)還元溶融炉を利用した水素エネルギーシステム技術開発の2つの連携研究が進行中である。前者は、開発した「自然エネルギーによる街路灯」が2002年高知エコ産業大賞を受賞した。また「高知の風プロジェクト」と銘打った開発事業では、県のIT化を推進する県情報生活維新協議会の平成16年度モデル事業にも選ばれている。後者は、経済産業省フィージビリティスタディに採択され、「高知県北川村バイオマス等未利用エネルギー調査」に結実した。

②NEDO産業技術研究助成事業

本校と企業3社の連携による「オゾンを用いたレジスト剥離に関する研究」が、新エネルギー産業技術総合開発機構の事業に採択され、平成16年度から平成18年度の間行われた。

③新連携対策委託事業

本校を始めとする学校、高知県所属の研究所、その他中小企業等、計8つの機関の連携による「完全オゾン処理システムの開発」が、中小企業庁の平成17年度新連携対策委託事業に採択された。

④その他

その他として、近い将来発生するとされている南海地震に対応するための防災に関する研究や、レーザー超音波を利用したコンクリートの非破壊検査なども、プロジェクト研究としての実績がある。

文部科学省内地研究員・在外研究員

資料に、本校の文部科学省研究員派遣制度に基づく、派遣者数の一覧を示す。内地研究員はもとより、在外研究員として派遣された教員の研究の活性化はめざましいものがある。研究成果が大きく発展することはもちろん、それ以上に、日頃の環境を離れた経験は、その教員の人生観そのものにも大きな影響を与えることが期待され、研究会議だけに留まらず、広く校内の将来構想や学生指導の面においても、財産となっている。

内地研究員および在外研究員の数

年 度	内地研究員	在外研究員
平成14年度		2
15	1	1
16		
17		1
18		1

高知高専教養講座

本校の一般科担当の教員を中心として、各自の専門の研究内容を取り入れた、文学、歴史、哲学、語学などからなる総合教養講座を、地域住民を対象にして毎年開催している。平成 18 年度の講座内容を下記に示す。

講座名	日時・場所	講師
教育から見た日本とイギリスの「ニート」事情	7.18 (火) 14:00~15:30	宮川
熟年対象・海外旅行用のやさしい英会話 Part 4 (Shopping)	7.19 (水) ~20 (木) 14:00~15:30	西村・Grant
物部川の水質	7.21 (金) 14:00~15:30	大篠公民館 島内
「世界の倫理」を求めて(2)	7.24 (月) 14:00~15:30	佐々木
朝鮮の伝統と文化について	7.25 (火) 14:00~15:30	大野

まとめ

研究の目的に沿った活動の成果として、観点に示したように、多くの地域との連携や展開が実施され、数多くの研究実績や特許取得、学会活動の記録が残されている。これらの活動により、本校に持ち込まれる共同研究や受託研究、奨学寄付金、技術指導等の件数や金額も増加傾向にある。さらに、関連した研究テーマをさらに発展させるための、科学研究費の新規申請数および採択数の向上にも努めている。

これらの研究によって得られた成果を、学会活動を通じてだけでなく、本校や高知県、近隣企業と共に共同開催する「産学交流サロン」や「新世紀技術フォーラム」などにおいても発表、意見交換することで地域に還元し、研究の目的に沿った活動が行われている。

9. 地域連携

高専は高等教育機関として、その研究内容を学術の進展に用いるだけでなく、地域の社会・産業の振興に役立てることが求められており、その実現のために、高知高専は、地域社会・民間企業との緊密な連携を進めている。

本校は、地域との連携を密とし、本校の人的・物的資源を有効に活用することにより企業との共同研究等の実施による技術力の向上・地域の活性化・地域における教育支援の実践など、地域文化の向上に貢献している。

以下に、産学官連携活動に関することと地域教育連携活動に関することを中心に記す。

産学官連携

本校では、各種専門分野の教員と、地元の企業・技術者などが協力して、技術的課題の解決を図り、ひいては技術レベルの向上を通じて地域産業の活性化と発展に貢献することを目的として、平成3年度に技術相談室を開室した。その後、平成8年度に技術交流センター、平成10年度に研究推進室となり、平成14年度に企業等との共同研究、受託研究、技術相談・技術指導を通じ、産業の振興、企業における新製品の開発、企業の技術力の向上を支援し、地域産業の活性化、地域経済の向上に寄与することを目的に産学技術交流推進室が設置された。

産学協同教育（Cooperative Education）プログラム

産学官の交流として、平成15年7月1日、本校と社団法人高知県工業会（会員数：175社（名）正会員148社、賛助会員25社、特別会員2名）との間で「産学協同教育・研究に関する協定」を締結した。この協定は、相互に連携してコーオプ教育を行うと共に、産学協同教育を通じた研究交流によって工業会会員企業の発展に寄与せんとするもので、本校専攻科教育と産学連携活動が融合し、専攻科2年生が後学期1セメスターを充てインターンシップに従事するものである。

社団法人高知高専テクノフェロー設立

高知県内における産業技術の向上を図り、もって地域社会の産業発展に寄与することを目的に、本校卒業生をベースとして本校の教員団と共に技術活動を企画・推進する組織「社団法人高知高専テクノフェロー」が平成17年3月8日に設立された。

法人の行う事業は、(1)産業振興に係る技術協力および支援、(2)産学共同のための技術交流と技術開発の推進、(3)共同研究、受託研究等の研究協力、(4)講習会、講演会並びに研修会等の開催、(5)研究助成の推進、(6)その他目的を達成するために必要な事業である。

株式会社高知銀行との連携

平成 18 年 2 月 21 日、本校と株式会社高知銀行との間で連携が結ばれた。

この協定は、それぞれが保有する研究技術、情報およびノウハウ等を活用し、地域の発展と産業の振興に寄与することを目的とし、(1)産学連携の推進に関する情報交換および支援、(2)高知工業高等専門学校発ベンチャーに関する情報交換および支援、(3)新技術・新規事業分野に関する情報交換および支援、(4)地域の人材の育成に関する情報交換および支援、(5)その他本協定の目的を達成するために必要な事業に関する情報交換および支援について連携協力するものである。

平成 18 年度の活動内容は以下のとおりである。

- ①高専教員シーズ説明会：平成 18 年 5 月 19 日(金) 高知銀行本店
- ②高知高専研究室開放見学会：平成 18 年 10 月 27 日(金) 高知高専
- ③合同企業訪問（技術相談）
7 社（内訳）
（有）坂本技研、（有）エコクリエーション、（株）坂田信夫商店、谷口工業（有）、
クリエートテーマ、ヤマト商工、久保田鉄工
- ④シーズ・ニーズのマッチング事業

地域教育連携

（1）公開講座の実施

地域社会に開かれた学校として、教育研究の成果を広く社会へ還元、地域住民の生涯学習、地域貢献、社会との連携などを目的として、保護者、小中学生、小・中・高校教員、地域住民、企業等に対して、次のような学校開放事業を、毎年積極的に実施している。

実施するテーマは前年度の 1 月から 3 月の期間に各科、関係委員会などで検討することになっており、それに従って、当該年度にリエゾン・企画委員会で検討し、主任会の審議を経て、実施するようになっている。

平成 14 年度から平成 18 年度までの本校主催の公開講座実施状況を資料に示す。

公開講座実施状況

	講 座 名	期 間	対 象 者
平成14年度	親子で楽しむ理科実験	7月29日～7月30日	中学生・小学生とその保護者
	Mathematicaを使った微積分の楽しい話題	8月1日～8月7日	社会人
	高知高専教養講座	7月19日～7月31日	社会人
15	高知高専教養講座	7月18日～8月4日	社会人
16	躍進する韓国から見た日本の産業	7月22日	高知県小・中・高校教員
	有限要素法の基礎（解析による設計）	8月29日	社会人
	高知高専教養講座	7月22日～7月28日	社会人
17	高知高専教養講座	7月20日～7月30日	社会人
18	高知高専教養講座	7月18日～7月25日	社会人

1.公開講座・リカレント講座

○社会人対象の情報スキルアップ講座

四国情報通信月間行事として高知CANフォーラムと共催で、社会人を対象として情報化をスキルアップするためのインターネット活用術、セキュリティ対策等を行う。

○Linuxによるインターネットサーバ構築技術入門

本講座では、インターネットサーバ構築技術のスキルアップを目的としている。

2.県教員対象講座

コンピュータの学校教育への活用をはかることをねらいとして、小・中・高校教員に対し、コンピュータに関する中級レベルの知識および技術についての研修を行い、情報教育リーダーとしての専門的な知識と技能の習熟をめざし、学校・地域における情報教育推進に役立てている。

具体的には、Webページ作成技術のスキルアップ及びネットワークの基礎知識の習得をめざしている。

情報化推進室に関する公開講座等（平成14年度）

	日付	時間・場所	講座名	講師	参加人数
1	H15.6.8(土)	10:00~16:00 電子工学実験室	無線LANによる遠隔計測制御技術入門	今井	
2	H15.7.22(月)~ 7.26(金)	9:00~16:00 情報処理センター	高知県情報教育情報教育スキルアップ講座	勇, 山口	

情報化推進室に関する公開講座等（平成15年度）

	日付	時間・場所	講座名	講師	参加人数
1	H15.6.7(土), H15.12.6(土)	10:00~16:00 情報処理センター	Linuxによるインターネットサーバ構築技術入門	今井, 谷澤	23 15
2	H15.7.23(水)~ 7.25(金)	9:00~16:00 情報処理センター	高知県情報教育スキルアップ講座	今井, 谷澤	30
3	H15.7.31(木)~ 8.1(金)	9:00~16:00 専攻科棟パソコン室	アニメーション制作ソフトによる教材作成	端, 尾崎	9
4	H15.8.22(金)	9:00~16:00 創造科学実験室	コンピュータを活用した理科実験	端, 尾崎, 高野	2
5	H15.7.28(月)~ 7.30(水)	9:00~16:00 専攻科棟パソコン室	Mathematicaを使った教材作成入門	藤井	2

情報化推進室に関する公開講座等（平成16年度）

	日付	時間・場所	講座名	講師	参加人数
1	H16.6.12(土)	14:00~17:00 情報処理センター	南国市民対象の情報スキルアップ講座	今井	41
2	H16.7.21(水)~ 7.23(金)	9:00~16:00 情報処理センター	高知県情報教育スキルアップ講座	今井, 谷澤	20
3	H16.7.22(木)	14:00~16:00 情報処理センター	躍進する韓国から見た日本の産業	堀邊	9
4	H16.8.29(日)	9:00~16:00 情報処理センター	有限要素法の基礎（解析による設計）	吉田	8
5	H16.12.11(土)	10:00~16:00 情報処理センター	インターネットサーバ構築スキルアップ講座	今井, 谷澤	19

情報化推進室に関する公開講座等（平成17年度）

	日付	時間・場所	講座名	講師	参加人数
1	H17.6.11(土)	14:00~17:00 情報処理センター	社会人対象の情報スキルアップ講座	今井・谷澤	44
2	H17.7.22(金)	9:00~16:00 情報処理センター	情報教育スキルアップ講座	今井・谷澤	36
3	H17.12.10(土)	10:00~16:00 情報処理センター	インターネットサーバ構築スキルアップ講座	今井・谷澤	19

情報化推進室に関する公開講座等（平成18年度）

	日付	時間・場所	講座名	講師	参加人数
1	H18.6.10(土)	14:00~17:00 情報処理センター	社会人対象の情報スキルアップ講座	今井, 岡村, 谷澤	33
2	H18.7.24(月)~ 25(火)	9:00~16:00 情報処理センター	情報教育スキルアップ講座	今井, 岡村, 谷澤	24
3	H18.12.9(土)	10:00~16:00 情報処理センター	インターネットサーバ構築スキルアップ講座	今井, 岡村, 谷澤	17

3.教養講座

南国市を中心に、近隣市町村の地域における文化交流の場として貢献するため、また、高知高専を地域の人々に親んでもらう機会を提供し、理解を深めてもらうことを目的とし、南国市と共催して、文学、歴史、哲学の総合教養講座を開催している。

講座名	日時・場所	講師
教育から見た日本とイギリスの「ニート」事情	7.18 (火) 14:00～15:30	宮川
熟年対象・海外旅行用のやさしい英会話 Part 4 (Shopping)	7.19 (水)～20 (木) 14:00～15:30	西村・Grant
物部川の水質	7.21 (金) 14:00～15:30	島内
「世界の倫理」を求めて(2)	7.24 (月) 14:00～15:30	佐々木
朝鮮の伝統と文化について	7.25 (火) 14:00～15:30	大野

4.キャンパスアドベンチャー

本校で、各科の準備したテーマ（主に実験的なテーマ）で、講座を実施している。

事業名	実施日	対象者
平成15年度	4足歩行ロボットを作ろう	8月24日 中学生
	モーター製作・乾電池製作	8月24日 中学生
	橋の強さコンテスト	8月24日 中学生
	化学が作る魔法の世界	10月25日 小・中学生
	橋の強さコンテスト	10月25日 中学生
	水のおいしさやきれいさを調べてみよう	10月25日 中学生
	仮想現実感	10月25日 小・中学生及び保護者
	モーター製作・乾電池製作	11月8日 小学高学年・中学生
	フリーソフトのJW-Winを使って家の平面図を作成する	11月8日 小・中学生
	超早硬セメントを利用したコンクリート教室	11月8日 小学生
	レゴ組立ロボットで遊ぼう	11月8日 小学高学年・中学生
16	中学生のための理科実験（物理・化学編）	8月13日 中学2・3年生
	小中学生のための化学実験講座	11月13日 小・中学生
17	中学生のための理科実験（物理・化学編）	8月11日 中学2・3年生
	レゴ組立てロボットによる工学入門	11月12日 小5年～中学生
	小中学生のための化学実験講座	11月12日 小・中学生
	レゴ組立てロボットキットによる工学入門	6月18日 土佐塾塾生小6年，塾教員
	実験によって「酸性雨」を考えてみよう！	6月18日 土佐塾塾生小6年，塾教員
	果物電池を作ろう！	6月25日 土佐ゼミ塾生 小・中学生
	レゴ組立てロボットキットによる工学入門	7月9日 土佐ゼミ塾生 小・中学生
18	中学生のための理科実験（物理・化学編）	8月12日 くろしお進学会 中学2・3年生
	レゴ組立てロボットによる工学入門	10月28日 小5年～中学生
	ストローングデザインコンテスト in KOSEN FESTA	10月28日 小5年～中学生
	折り紙建築を楽しもう！	10月28日 小5年～中学生

5.出前授業

教員が小中学校を訪問し、小中学生を対象に、講座を実施している。

6.体験入学 体験学習

本校へ入学を希望する中学3年生を主な対象として、本校の施設（各棟，寮，図書館，情報処理センター，実験研究設備等）の見学，学校および各科の説明会，体験学習（各専門科数個のテーマ）を実施している。

各講座の実施テーマ数は毎年，増加の傾向にあり，これは，保護者，小中学生，小・中・高校教員，地域住民，企業等の希望が上昇してきているとともに，各教員の意識向上によるものであると言える。

アンケートの結果から，参加者，受講者は満足していると言える。不十分な項目，不満に思っている項目については，次年度の実施の計画時に，保護者，小中学生，小・中・高校教員，地域住民，企業等が満足いくよう，次年度の計画を立てる際に十分配慮出来るように，次に述べるような体制をとっている。

次年度に実施するテーマは前年度の1月から3月の期間に各科，関係委員会などで検討し，実施するようになっており，その時点で，受講生の意見，アンケート結果を踏まえて，各科，関係委員会などで，テーマの見直し（修正，追加，削除など）を行い，保護者，小中学生，小・中・高校教員，地域住民，企業等の意見，要望をより反映したものになるように努めている。その結果に従って，当該年度にリエゾン・企画委員会で検討し，主任会の審議を経て，実施することになっている。そのリエゾン・企画委員会には，学校開放事業担当教員を置いており，その教員を中心として，開放事業の企画・実施・評価などに積極的に取り組んでいる。

10. 管理運営

運営組織

平成16年4月に全国の国立高等専門学校55校を統合し、独立行政法人国立高等専門学校機構が発足した。高専の中期目標・中期計画をはじめとする基本方針は機構理事長および理事から全国校長会議等を通して提示されるが、学校の実質的な管理運営は各校に任されている。

本校では、校長のリーダーシップがより発揮しやすいように、三主事のうち教務主事を副校長、学生主事及び寮務主事を校長補佐としている。また、各主事の下に数名の主事補佐を置き、より機動性のある組織としている。

また、本科においては各学科に主任を、専攻科においても各専攻に主任を置いている。さらに、専攻科長は、その重要性から教務主事が併任する。

この他、図書館、産学技術交流推進室、情報化推進室、教育改善推進室などの学内組織にもそれぞれ室長、副室長等を置き、意志決定が円滑に行えるよう配慮している。

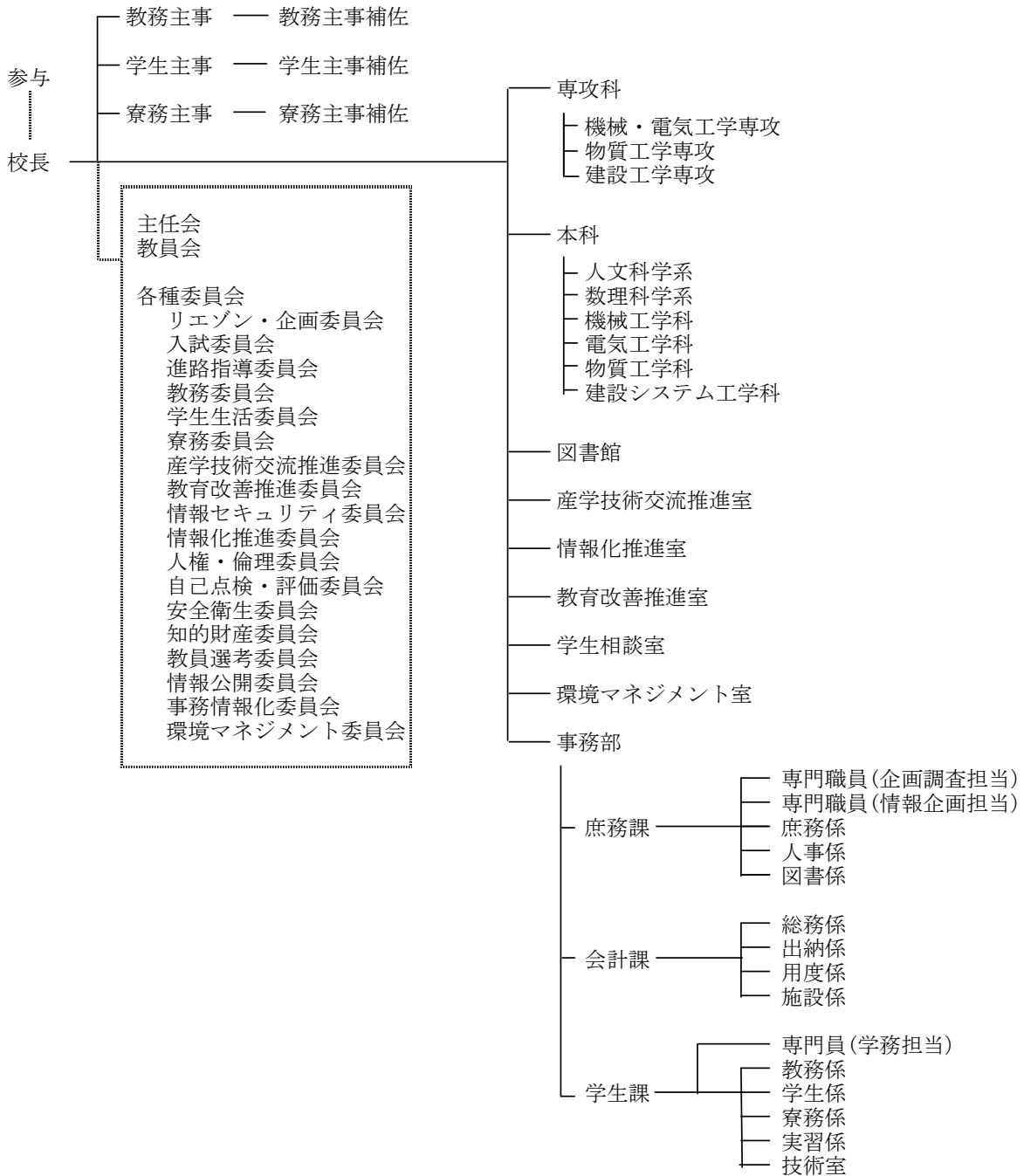
委員会については教育・研究・学生生活指導・地域連携等に重点を置いた18の委員会を設置し、その中心に主任会を置き、そこでの審議を経て校長が最終意志決定を行っている。

事務組織についても、三課で構成する事務部を置き、管理運営の支援を行っている。

ここ数年においては、日本技術者教育認定機構（JABEE）審査への対応、法人化対応、各種評価への対応等が大きな課題とされているなか、校長のリーダーシップの下、既設の各種委員会等はもちろんのこと、必要に応じて時限ワーキンググループを設置するなど、運営組織を効果的、有機的に機能させ、その成果を上げている。

本校の平成18年度運営組織を次ページにしめす。

組織図



各種委員会等の役割と運営状況

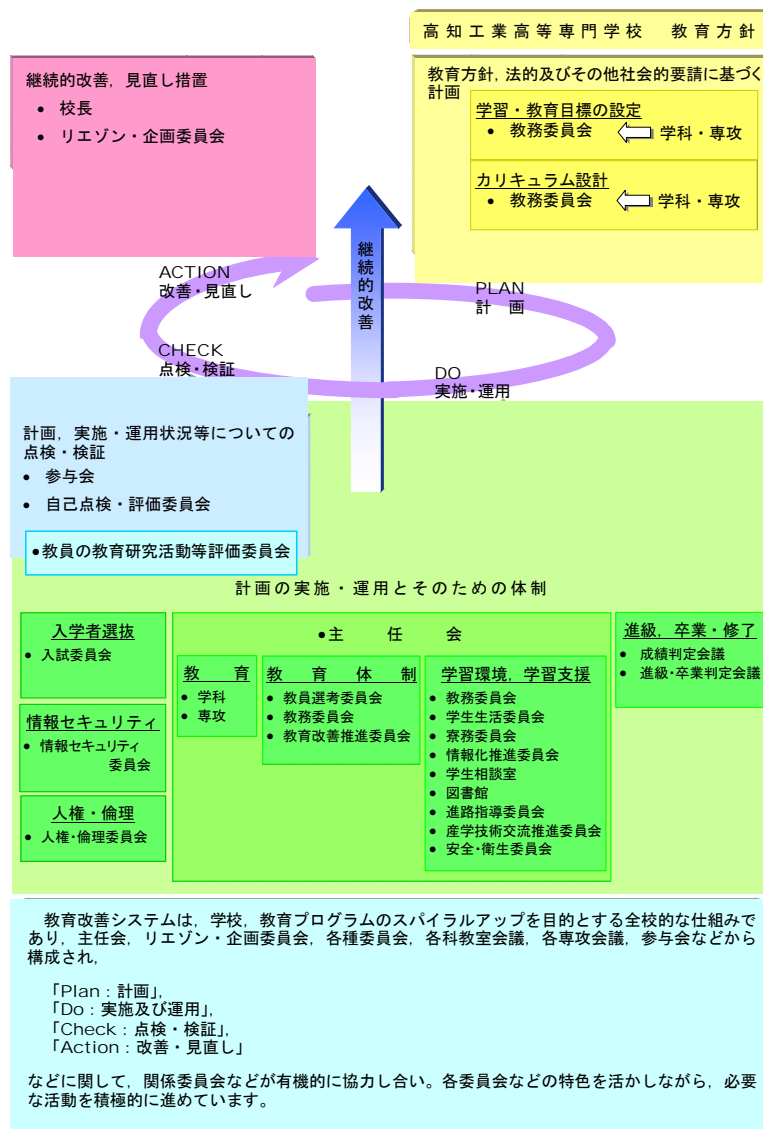
各種委員会については、その中心に主任会を置き、そこでの審議を経て校長が最終意志決定を行うよう配慮している。教育に関わる委員会としては、入試委員会、進路指導委員会、教務委員会、学生生活委員会、寮務委員会、教育改善推進委員会を設置し、研究・地域連携に関わる委員会としては、

産学技術交流推進委員会、本校の将来構想等を検討するための委員会としては、リエゾン・企画委員会、その他管理運営等のため、情報セキュリティ委員会、情報化推進委員会、人権・倫理委員会、自己点検・評価委員会、安全衛生委員会、教員選考委員会、知的財産委員会、情報公開委員会、レクリエーション委員会、環境マネジメント委員会を置き、役割が明確化され本校の運営を担っている。

事務組織についても三課で構成する事務部を置き、各課がそれぞれの委員会の幹事となり、管理運営の支援を行っている。

たとえば、本校における教育改善システムを例にとると、教育プログラムのスパイラルアップを目的とする全学的な仕組みができあがっており、「Plan：計画」、「Do：実施及び運用」、「Check：点検・検証」、「Action：改善・見直し」などに関して、主任会、リエゾン・企画委員会、教務委員会等各種委員会が有機的に協力し合い、必要な活動を積極的に進めている。

管理運営の諸規定については、高専機構の規則も勘案し整備しており、学内教職員へも、本校のホームページ掲示板で周知を図り、円滑な運営が行えるよう配慮している。また、学内外の状況の変化に応じて、積極的に改善を加え対応しているところである。ここ数年においては、日本技術者教育認定機構（J A B E E）、法人化、各種評価等へ柔軟に対応が可能となるよう改善を図りながら整備している。



教員組織

専任教員の配置状況

現在の各学科への教員の配置状況は以下のとおりである。

平成18年4月1日現在

	校長	一般科目	機械工学科	電気工学科	物質工学科	建設システム工学科	合計
校長	1						1
教授		9	4	5	4	5	27
助教授		9	4	4	7	5	29
講師		1	1	1	0	0	3
助手		0	2	2	1	1	6
合計	1	19	11	12	12	11	66

(専攻科)

専攻科は平成12年に設置し、機械・電工学専攻と物質工学専攻、建設工学専攻の3専攻である。機械・電工学専攻は、機械工学科と電気工学科、物質工学専攻は物質工学科、建設工学専攻は建設システム工学科の教員が担当している。

年齢構成

全教員の平均年齢は、48.3歳であり、そのうち教授(27名)は、57.4歳(47歳～63歳)、助教授(29名)は、43.4歳(33歳から59歳)、講師(3名)は、40歳(36歳～44歳)、助手(6名)は、31.7歳(28歳～35歳)である。

教員人事について

平成16年4月1日に本校を含めて、全国55国立高専は独立行政法人国立高等専門学校機構として法人化され、引き続き、校長以外の教員の選考権について理事長から校長へ委任されることとなった。これに伴い高知工業高等専門学校教員選考規則を制定し直し、この規則を踏まえ教員選考委員会にて選考を行っている。

新規採用については、教員の退職等に伴う補充人事であるのが一般的である。したがって、当該教員の専門分野を継承するとともに新たな分野への展開能力を有する人材の採用ということになる。

教員の採用・昇任は、各学科・系主任が申し出、教員選考規則に基づき、校長が選考委員長となつて、教員選考委員会を設置する。選考委員会は、校長、当該学科主任、および校長が指名する教授若干名から構成される。

採用の場合は、公募を原則とし、選考委員会において、教員募集要項を作成し、本校ホームページに掲載、研究者人材データベースに登録、学会誌へ掲載、国立他高専、大学、関係機関に送付する。選考にあたっては、個人調書(履歴書、教育研究業績書)によって、研修歴、教育研究上の業績を検討するなどの書類審査によって候補者を選考し、面接試験によって適任者を決定する。

昇任の場合は、選考委員会において、教員昇任関係選考調書によって、主事補佐、委員、部活動顧

間、研修歴、教育研究上の業績などについて昇任資格を確認し、面接試験によって決定する。

以上のように、採用や昇任等に関して適切な運用体制がとられており、全校的な目的と同時に、各学科の掲げる教育目的・指針に沿った教員組織編成の基本的な方針を反映させることのできるシステムとなっている。

非常勤教員の採用は、毎年度末の開講計画時に、各科主任が候補者を推薦し、教務主事との合意の下、教務委員会で審議し、主任会において承認する。新規採用の場合には、校長が面接を行い、適否を判定している。

今後の検討課題として、独立行政法人国立高等専門学校機構の中期目標にも掲げられているとおり、優れた教員を確保するため、教授、助教授について本校以外の勤務経験者、長期海外研究経験者の占める割合を向上させることや、高専のみならず、大学を含めて採用校以外への人事交流を活性化させることなどが挙げられる。

なお、学校教育法の改正により平成19年度から助教授は準教授、助手は資格と任務に応じて助教と助手に分けられる。

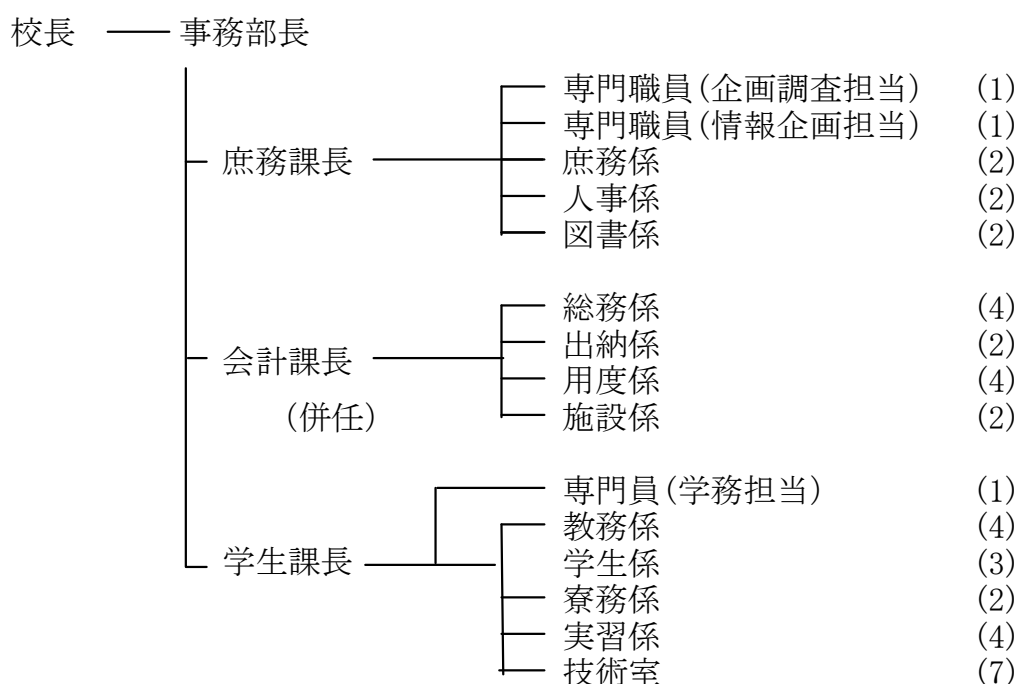
また、現在女性教員は2名、外国人教員1名であり、その増加に向けた取り組みも重要であると認識している。

事務部組織

事務部長の下、庶務課、会計課、学生課の3課体制をとっており、事務規則に則り役割分担と人員配置を行っている。

平成18年4月1日

事務組織図



定員削減及び事務の高度化・専門化に対応するため、組織の活性化を図り、優秀な人材を確保するため、他機関との人事交流を積極的に行っている。

高知県内の文部科学省関係3機関(高知大学・国立室戸青少年自然の家・本校)では、従来から人事交流を活発に行っており、主として、他機関から異動してきた職員の経験、知識等を本校の職務に反映することにより、組織の活性化を促している。また、かつて本校職員であった者が、他機関での多様な経験を身につけて本校に復帰することは、職員の資質の向上につながるとともに組織の運営上からも多くの成果が期待できる。

また、事務職員、技術職員は、研修会に参加させ、能力向上を図るようにしている。

業務効率向上を図るため、独立行政法人国立高等専門学校機構で、財務会計管理、人事管理、給与管理についての一元的な共通システムが導入され、順次移行中であり、平成19年度中に本稼動になる。

事務組織も、定員削減を受けて平成19年度から総務課と学生課の2課体制とし、総務課が従来の庶務課と会計課の役割を担うことになる。

広報活動状況について

本校の内容、諸活動を広く社会に発信するため、以下の広報誌を発行している。

広報誌名	編集方針の概要	配付対象	発行部数	発行頻度	担当部署
学校概要	本校の組織、学科、学生の概要及び進学・就職状況等の紹介をする	中学校 企業 教職員 他高専等	(部) 1,100	年1回	庶務課
研究シーズ資料集	高知銀行・企業等に対し本校の研究シーズを紹介する	高知銀行 企業等	(部) 100	年1回	庶務課
学術紀要	本校教員の研究論文集	教員 他高専等	(部) 250	年1回	庶務課
高知高専だより	主として保護者及び学生との連絡を密にし、相互の理解と親和を図るために広報活動の一環として発行する	保護者 本校学生 教職員 中学生 他高専等	(部) 1,200	年2回	学生課
高知高専ガイド	受験生に対して本校の教育内容及び学科等の概要を紹介す	中学生等	(部) 4,000	年1回	学生課

(ホームページ)

学外者等に広く本校の教育内容、各学科・専攻の概要及び諸活動を紹介するためホームページを開設している。

学校案内、評価情報、学科別案内、教育・研究施設案内、同窓会などのメニューがあり適時新着情報を掲載している。

外部有識者の意見

本校では、外部有識者を構成員とする総合的な点検・評価組織として、平成9年度から参与の会(平

成18年より参与会)を設け、毎年開催している。会では、参与のそれぞれの社会的立場(大学教育、工学教育、企業の立場、地域教育等)からの意見やアドバイスを、直接本校の教育・管理運営等の改善策に反映させている。また、参与会は本校の全教職員およびホームページで公開されている。

その他、学生や保護者、地域の企業からの直接的な意見も積極的に取り入れ、点検・改善に生かしている。学生は授業評価アンケート、保護者は保護者会・後援会、また、企業、卒業生からの要望はそれぞれ対象のアンケート調査を行い、その調査結果を取りまとめ、各種委員会にフィードバックし、点検・改善を行っている。

これらの外部評価結果は「自己点検・評価委員会」に報告され、改善の方向性が取りまとめられる。この点検・評価結果により、関係する校内各種委員会等において、継続的改善を進めている。また、全学的な課題とされるような、特に重要ものについては、「リエゾン・企画委員会」に報告され、改善策の具体化を促すという”ダブルスパイラルシステム”となっている。

1 1. 財源

本校の資金や資産の管理・運営状況は以下のとおりである。

資金の状況

平成16年4月、全国55の国立高等専門学校は、独立行政法人国立高等専門学校機構として法人化された。主たる財源である運営費交付金は、独立行政法人国立高等専門学校機構本部が定める中期目標・中期計画をもとに策定する年度計画に沿って配分される。人件費については所要額が措置されるが、管理運営費は対前年度比2%の減額、その他経費についても対前年度比1%減額されており、中期目標の期間中（平成16～20年度）毎事業年度につき1%の業務効率化が図られている。これ以外の資金は、授業料、入学料、検定料等の自己収入、施設整備費補助金、産学連携等研究収入等の外部資金がある。外部資金は、国の厳しい財政事情の中で貴重な資金であり、受入の増加は、今後の大きな課題となっている。

収入支出決算額(平成18年度)

【 収入 】 (単位:千円)

区	項	
	運営費交付金	1,119,964
	施設整備費補助金	180,364
	財務センター施設費交付事業	31,500
	自己収入	213,540
	産学連携等研究収入	33,714
	寄附金収入	7,055
	現代GP補助金	7,680
	合 計	1,593,817

【 支出 】 (単位:千円)

区分	
教育研究経費(支援経費含む)	219,405
一般管理費	88,131
人件費	1,025,968
施設整備費	211,864
産学連携等研究経費	35,595
寄附金事業費	9,451
現代GP補助金	7,680
合 計	1,598,094

外部資金受入状況

(単位:件、千円)

年度	科研費補助金		共同研究		受託研究		奨学寄附金		財団等助成金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
14	9	10,300	4	3,245	1	900	20	21,240	6	3,390
15	3	3,000	8	6,050	2	3,500	18	22,507	8	6,954
16	5	5,141	4	2,800	2	2,293	29	22,660	8	7,699
17	9	15,000	7	5,913	6	10,218	13	10,573	2	690
18	11	14,310	17	13,344	3	5,800	9	7,054	4	2,554

学内予算配分

収入・支出予算に関しては、本校の目的達成のための収入・支出計画を主任会（校長・三主事・各学科主任・事務部長）で明示し決定し、各学科主任より各学科教員に明示し周知を図っている。

また、教育研究活動の活性化のため、各学科の教員等からの申請により予算を重点配分する学内競争的資金（校長裁量経費）を確保し教育研究費の重点化を行っている。

施設・設備の整備に係る資金

平成16年度の法人化前に所有していた校地・校舎・設備等の資産を法人化にあたり独立行政法人国立高等専門学校機構に出資財産として、受渡ししたものが本校の資産となっている。

これらの施設に関しては、改修工事費等を概算要求し、経年による校舎の老朽化や耐震補強、教室・実験室の狭隘等の問題の解決に対処している。

設備の整備に関しては、最新の専門知識及び技術の習得や実験・実習を効率的に推進する上で必要な教育研究設備を重点的に整備するため、教育研究高度化設備費を要求し、学生の知識及び実験技術能力の向上はもとより、学生及び教員の研究活動に大きく貢献している。

施設整備費補助金事業一覧

(単位:千円)

	予算区分	事業内容	事業費	備考
14	改革推進公共投資施設整備費	校舎改修	306,915	繰越(13年3次)補正
	施設整備費各所新営経費	第1体育館改修工事	17,500	
15	施設整備費各所新営経費	身障者用エレベーター新営その他工事等	85,050	
16	施設整備費補助金	一般科目棟屋上防水改修他	13,263	
17	施設整備費補助金	校舎改修	220,994	16年補正
	施設費交付事業費	一般科目棟空調機取付け	9,030	
18	施設整備費補助金	寄宿舎改修・ボイラー室アスベスト対策	183,249	17年補正
	施設費交付事業費	体育館耐震改修・機械工場暖房設備改修・図書館屋根防水改修	31,500	

高専教育充実設備費要求・採択一覧

単位:円

	学科名	研究題目	要求額	採択	配分額	執行額
16	物質工学科	自動X線回析装置システム	38,325,000	◎	31,860,000	31,860,000
	電気工学科	高効率電力変換器開発評価システム	18,120,000			
	機械工学科	創造的技術者育成のためのコンカレントエンジニアリング教育システム	39,994,000			
17	電気工学科	高専1年生からの自立実践力育成プログラム	5,000,000	◎	5,000,000	5,000,000
	機械工学科	ナノテク高度学際教育訓練プログラム	29,410,000			
18	電気工学科	学寮サービス重点型知育充実プログラム	10,000,000	◎	8,000,000	8,000,000
	機械工学科	高専教育へのナノ構造物の機械的特性計測実験の導入	28,500,000			
	機械工学科	ナノ技術の普及を目指した開放型ナノ教育・研究ラボの構築	43,130,000			

財務監査の状況

独立行政法人国立高等専門学校機構は、財務諸表を独立行政法人通則法第38条の4により官報に公告し、かつ、一般の閲覧に供しなければならないとうたわれており公表を義務付けられている。本校では、平成18年3月5日～3月7日までの間、会計監査法人の平成17年度期中監査が実施され

中間決算に対する指導を受けている。また、平成19年1月31日～2月2日の間、機構本部による監事監査も実施され、運営費交付金の執行や会計基準に基づく会計処理に対する特段の指摘は受けていない。

会計処理に関する内部牽制は、内部監査規則に基づく監査を年度毎に実施しているが、本校では四国6高専との相互協力による内部監査を継続的に行っており、財務会計事務の適正を保っている。

まとめ

本校の目的に沿った教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な資産は確保している。債務に関しては、国からの返還計画に基づき順次相殺されることになっている。

運営費交付金、授業料、外部資金などの経常的収入を継続的に確保できており、学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるようになっている。

現時点では満足しているが、1%の効率化係数による削減を機構本部が明言していることを考えると、コスト削減、志願者増、外部資金などの受入れなどを今後より一層積極的に図る必要がある。

平成18年度一般科目カリキュラム

区分	授業科目	単位数	学年別配分					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
一般科目	国語	国語Ⅰ	3	3				
		国語Ⅱ	3		3			
		国語Ⅲ	3			3		
		日本語表現	1				1	*
	人文・社会	歴史Ⅰ	2	2				
		歴史Ⅱ	1		1			
		地理	2	2				
		倫理	1		1			
		政治・経済	1		1			
		世界経済史	1			1		
		哲学	1				1	*
		環境地理学	1				1	*
		人間と科学技術	2					2*
		基礎数学A	4	4				
	数学	基礎数学B	3	3				
		微積分Ⅰ	4		4			
		微積分Ⅱ	3			3		
		線形代数	2		2			
		実験数学A	1		1			
		実験数学B	1			1		
		物理Ⅰ	2	2				
	理科	物理Ⅱ	2		2			
		物理Ⅲ	2			2		
		化学Ⅰ	3	3				
		化学Ⅱ	2		2			
		生物	1		1			物質工学科以外
		生物Ⅰ	1	1				物質工学科のみ
保健・体育Ⅰ		3	3					
体育	保健・体育Ⅱ	2		2				
	保健・体育Ⅲ	2			2			
	保健・体育Ⅳ	2				2		
	保健・体育Ⅴ	1					1	
	音楽	1	1					
芸術	美術	1	1					
	英語Ⅰ	4	4					
外国語	英語Ⅱ	3		3				
	英語Ⅲ	3			3			
	英語表現基礎Ⅰ	2	2					
	英語表現基礎Ⅱ	2		2				
	英語表現	1			1			
	総合英語Ⅰ	2				2	*	
	総合英語Ⅱ	2					2*	
	法学A	1				1	*	
必修選択	法学B	1				1	*	
	経済学	1				1	*	
	心理学	1				1	*	
	世界文化論	1				1	*	
	中国語	1				1	*	
	ドイツ語	2				2	*	
	一般科目合計	85	30	25	16	9	5	物質工学科以外
選択	数学特論	1					1	
選択科目小計	1						1	

*印科目は4・5年において6単位以上修得

2単位選択

平成18年度機械工学科カリキュラム

区分	授業科目	単位数	学年別配分					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
	一般科目小計	85	30	25	16	9	5	
	一般選択科目小計	1					1	
専門基礎科目	応用数学A	1				1		4・5年において 6単位以上修得
	数学概論A／数学概論B ※1	1				1		
	応用数学B	2				2		
	応用数学C	2					2	
	応用物理A	1			1			
	応用物理B	1			1			
	応用物理C	2				2		
	情報処理Ⅰ	1	1					
	情報処理Ⅱ	1		1				
	情報処理Ⅲ	2			2			
	計算機演習	2					2	
	専門基礎科目小計	16	1	1	4	6	4	
専門科目	工業力学	1			1			
	機械力学	2				2		
	材料力学Ⅰ	2			2			
	材料力学Ⅱ	2				2		
	流れ学	2				2		
	ターボ機械	2					2	
	熱力学	2				2		
	熱機関	2					2	
	製図Ⅰ	3	3					(必)※2
	製図Ⅱ	3		3				(必)※2
	設計製図Ⅰ	3			3			(必)※2
	設計製図Ⅱ	3				3		(必)※2
	創造設計基礎	2		2				
	機械デザインⅠ	2			2			
	機械デザインⅡ	2				2		
	材料学Ⅰ	1			1			
	材料学Ⅱ	2				2		
	工作実習Ⅰ	3		3				(必)※2
	工作実習Ⅱ	3			3			(必)※2
	機械工作法	2			2			
	機械加工学	1					1	
	生産工学	1					1	
	電気工学概論	2				2		
	電子工学概論	2					2	
	制御工学	2					2	
	計測工学	2					2	
	工学実験Ⅰ	3				3		(必)※2
	工学実験Ⅱ	3					3	(必)※2
	機械工学演習	1					1	
	科学技術英語	2					2	
	環境工学	2					2	
	卒業研究	8					8	(必)※2
	専門科目小計	73	3	8	14	20	28	
校外実習(選択)	1～2				1～2			
機械工学科合計	174	34	34	34	35	37		
選択科目合計	2～3				1～2	1		

※1. 「数学概論A／数学概論B」は、いずれかを選択。

※2. 「(必)」は、必ず単位を修得しなければならない科目。

平成18年度電気工学科カリキュラム

区分	授業科目	単位数	学年別配分					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
	一般科目小計	85	30	25	16	9	5	
	一般選択科目小計	1					1	
専門基礎科目	応用数学A	1				1		4・5年において 6単位以上修得
	数学概論A／数学概論B ※1	1				1		
	応用数学B	2				2		
	応用数学C	2					2	
	応用物理A	1			1			
	応用物理B	1			1			
	応用物理C	2				2		
	コンピュータ入門	2	2					
	プログラミングⅠ	2		2				
	プログラミングⅡ	2			2			
	情報処理	2					2	
専門基礎科目小計	18	2	2	4	6	4		
専門科目	電気基礎Ⅰ	2	2					
	電気基礎Ⅱ	2		2				
	電磁気学	2			2			
	電気計測	2		2				
	電気回路Ⅰ	2			2			
	電気回路Ⅱ	2				2		
	デジタル回路	3			3			
	通信方式	2					2	
	情報通信ネットワーク	2				2		
	ネットワーク工学演習	2					2	
	デジタル信号処理	2				2		
	電磁波工学	2					2	
	電気機器Ⅰ	2			2			
	電気機器Ⅱ	2				2		
	エネルギーシステム工学	2					2	
	制御工学	2				2		
	パワーエレクトロニクス	2					2	
	電子回路Ⅰ	2			2			
	電子回路Ⅱ	2				2		
	電子応用	2					2	
	電子デバイス	2				2		
	電気・電子材料	2					2	
	機械工学概論	2					2	
	工業英語Ⅰ	1				1		
	工業英語Ⅱ	1					1	
	電気工学セミナー	2					2	
	電気工学実験Ⅰ	3		3				(必) ^{※2}
	電気工学実験Ⅱ	3			3			(必) ^{※2}
	電気工学実験Ⅲ	3				3		(必) ^{※2}
	電気工学実験Ⅳ	3					3	(必) ^{※2}
	卒業研究	8					8	(必) ^{※2}
	専門科目小計	71	2	7	14	20	28	
	校外実習(選択)	1～2				1～2		
電気工学科合計	174	34	34	34	35	37		
選択科目合計	2～3				1～2	1		

※1. 「数学概論A／数学概論B」は、いずれかを選択。

※2. 「(必)」は、必ず単位を修得しなければならない科目。

平成18年度物質工学科カリキュラム

区分	授業科目	単位数	学年別配分					備考	
			1年	2年	3年	4年	5年		
	一般科目小計	85	31	24	16	9	5		
	一般選択科目小計	1					1		
専門基礎科目	共通	応用数学A	1				1		4・5年において6単位以上修得
		数学概論A／数学概論B ※1	1				1		
		応用数学B	2				2		
		応用数学C	2					2	
		応用物理A	1			1			
		応用物理B	1			1			
		応用物理C	2				2		
		情報処理Ⅰ	2	2					
		情報処理Ⅱ	2		2				
		情報処理Ⅲ	2			2			
		情報処理Ⅳ	2				2		
	専門基礎科目(共通)小計	18	2	2	4	8	2		
	物質工学科	化学B	2		2				
		化学演習Ⅰ	1	1					
		化学演習Ⅱ	1		1				
		生物Ⅱ	2		2				
		生物学	2			2			
		環境概論	1		1				
		化学・生物実験	2		2				(必)※2
専門基礎科目(物質工学科)小計	11	1	8	2	0	0			
専門科目	共通	無機化学Ⅰ	2			2			
		無機化学Ⅱ	1				1		
		分析化学Ⅰ	2			2			
		分析化学Ⅱ	1				1		
		有機化学Ⅰ	2			2			
		有機化学Ⅱ	2				2		
		有機化学Ⅲ	1					1	
		高分子化学Ⅰ	1				1		
		高分子化学Ⅱ	1					1	
		物理化学Ⅰ	2			2			
		物理化学Ⅱ	2				2		
		物理化学演習	1					1	
		化学量論演習	1			1			
		移動現象論	2				2		
		分離工学Ⅰ	1				1		
		分離工学Ⅱ	2					2	
		反応工学	1					1	
		環境工学	1					1	
		品質管理	1					1	
		安全工学	1					1	
		技術英語	1				1		
		機械工学概論	1					1	
		電気工学概論	1					1	
	分析化学実験	3			3		(必)※2		
	無機・有機化学実験	5				5	(必)※2		
	物理化学・化学工学実験	3					3(必)※2		
	物質工学ゼミ	2					2		
	卒業研究	8					8(必)※2		
	専門科目(共通)小計	52	0	0	12	16	24		
	材料化学コース	材料化学Ⅰ	2				2		
		材料化学Ⅱ	2					2	
		生物化学概論	1					1	
		材料化学実験	3					3(必)※2	
材料化学コース小計		8	0	0	0	2	6		
生物生産工学コース	生化学	2				2			
	生物工学	2					2		
	材料化学概論	1					1		
	生物工学実験	3					3(必)※2		
	生物生産工学コース小計	8	0	0	0	2	6		
校外実習(選択)	1~2				1~2				
物質工学科合計	174	34	34	34	35	37			
選択科目合計	2~3				1~2	1			

※1. 「数学概論A／数学概論B」は、いずれかを選択。

※2. 「(必)」は、必ず単位を修得しなければならない科目。

平成18年度建設システム工学科カリキュラム

区分	授業科目	単位数	学年別配分					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
	一般科目小計	85	30	25	16	9	5	
	一般選択科目小計	1					1	
専門基礎科目	応用数学A	1				1		4・5年において6単位以上修得
	数学概論A / 数学概論B ※1	1				1		
	応用数学B	2				2		
	応用数学C	2					2	
	応用物理A	1			1			
	応用物理B	1			1			
	応用物理C	2				2		
	情報処理Ⅰ	1	1					
	情報処理Ⅱ	1		1				
	情報処理Ⅲ	1			1			
	情報処理Ⅳ	1				1		
	情報処理Ⅴ	1					1	
	専門基礎科目小計	15	1	1	3	7	3	
	専門科目	建設システム工学概論	1	1				
構造力学Ⅰ		3			3			
構造力学Ⅱ		3				3		
構造力学Ⅲ		1					1	
橋梁工学		1					1	
地盤工学Ⅰ		2			2			
地盤工学Ⅱ		2				2		
施工管理学Ⅰ		1				1		
施工管理学Ⅱ		1					1	
建設材料学Ⅰ		1		1				
建設材料学Ⅱ		1			1			
コンクリート構造学Ⅰ		2				2		
コンクリート構造学Ⅱ		1					1	
水理学Ⅰ		2			2			
水理学Ⅱ		2				2		
環境水資源学		1					1	
海岸水理学		1					1	
水環境工学Ⅰ		1				1		
水環境工学Ⅱ		1					1	
環境工学		1					1	
環境アセスメント工学		1					1	
測量学Ⅰ		2		2				
測量学Ⅱ		2			2			
測量学Ⅲ		1				1		
交通工学		1				1		
都市計画		1					1	
計画数理		1				1		
防災工学		1					1	
建築概論		1					1	
建築設計		1					1	
建築計画		1					1	
工業英語		1					1	
建設社会学		1					1	
設計製図及びCADⅠ		2	2					(必)※2
設計製図及びCADⅡ		2		2				(必)※2
設計製図及びCADⅢ		2			2			(必)※2
設計製図及びCADⅣ		2				2		(必)※2
設計製図及びCADⅤ		2					2	(必)※2
建設システム実験及び測量実習Ⅰ		3		3				(必)※2
建設システム実験及び測量実習Ⅱ		3			3			(必)※2
建設システム実験及び測量実習Ⅲ		3				3		(必)※2
建設システム実験及び測量実習Ⅳ		3					3	(必)※2
卒業研究		8					8	(必)※2
専門科目小計	74	3	8	15	19	29		
校外実習(選択)	1~2				1~2			
建設システム工学科合計	174	34	34	34	35	37		
選択科目合計	2~3				1~2	1		

※1. 「数学概論A/数学概論B」は、いずれかを選択。

※2. 「(必)」は、必ず単位を修得しなければならない科目。

平成18年度機械・電気工学専攻カリキュラム

区分	必修 選択	授 業 科 目	単位数	学 年 別 配 当			
				1 年		2 年	
				前期	後期	前期	後期
一般科目	必修	英語演習Ⅰ	2	2			
		英語演習Ⅱ	2			2	
		技術者倫理	2	2			
	選択	地域産業経済論	2				2
	一般科目開設単位 小計		8	2	2	1	3
専門基礎科目	必修 選択	解析学	2		2		
		代数学・幾何学	2	2			
		現代物理学	2		2		
		一般物理学	2	2			
		一般化学	2	2			
		生命科学	2		2		
		応用情報処理 データベースシステム	2	2		2	
	専門基礎科目開設単位 小計		16	8	8		
専門基礎科目16単位中12単位以上修得すること。							
専門共通	必修	生産工学特論	2				2
	選択	環境工学特論	2	2			
		材料科学	2			2	
	専門共通科目開設単位 小計		6	2		2	2
専門科目	必修	特別研究	14	4		10	
		特別実験	8	4		4	
		エネルギー変換工学	2		2		
		ロボット工学	2			2	
	選択	センサ工学	2	2			
		デジタル制御	2		2		
		物性基礎論	2			2	
		計算力学特論	2	2			
		材料強度学	2	2			
		流体力学	2		2		
		伝熱工学	2			2	
		精密加工学	2			2	
		機械力学特論	2				2
		電子回路設計学	2	2			
		画像処理論	2		2		
		電力系統工学	2			2	
		ハローエレクトロニクス特論	2			2	
		集積回路工学	2				2
		設計工学基礎演習	2	2			
		電気工学基礎演習	2	2			
専門科目開設単位 小計		58	14	14	19	11	
専門共通・専門科目開設単位 合計		88	26	24	22	16	
修了要件：修得62単位（必修28単位、必修選択12単位以上を含む）以上修得							

平成18年度物質工学専攻カリキュラム

区分	必修 選択	授 業 科 目	単位数	学 年 別 配 当			
				1 年		2 年	
				前期	後期	前期	後期
一般科目	必修	英 語 演 習 I	2	2			
		英 語 演 習 II	2			2	
		技 術 者 倫 理	2	2			
	選択	地 域 産 業 経 済 論	2				2
	一 般 科 目 開 設 単 位 小 計		8	2	2	1	3
専門基礎科目	必修 選択	解 析 学	2	2			
		代 数 学 ・ 幾 何 学	2		2		
		現 代 物 理 学	2	2			
		一 般 物 理 学	2		2		
		一 般 化 学	2	2			
		生 命 科 学	2		2		
		応 用 情 報 処 理 デ ー タ ベ ー ス シ ス テ ム	2	2		2	
	専 門 基 礎 科 目 開 設 単 位 小 計		16	8	8		
専 門 基 礎 科 目 16 単 位 中 12 単 位 上 修 得 す る こ と。							
専門共通	選択	環 境 工 学 特 論	2	2			
		材 料 科 学	2			2	
		生 産 工 学 特 論	2				2
	専 門 共 通 科 目 開 設 単 位 小 計		6	2		2	2
専門科目	必修	特 別 研 究	14	4		10	
		特 別 実 験	8	4		4	
	選択	天 然 物 有 機 化 学	2	2			
		有 機 合 成 化 学	2		2		
		分 析 化 学 特 論	2			2	
		反 応 工 学 特 論	2	2			
		反 応 速 度 論	2		2		
		化 学 結 合 論	2			2	
		応 用 機 器 分 析	2	2			
		分 離 操 作 工 学	2		2		
		生 物 化 学 工 学	2			2	
		セ ラ ミ ッ ク ス 化 学	2	2			
		高 分 子 材 料 化 学	2		2		
触 媒 工 学	2			2			
専 門 科 目 開 設 単 位 小 計		46	12	12	15	7	
専 門 共 通 ・ 専 門 科 目 開 設 単 位 合 計		76	24	22	18	12	
修了要件：修得62単位（必修28単位、必修選択12単位以上を含む）以上修得							

平成18年度建設工学専攻カリキュラム

区分	必修 選択	授 業 科 目	単位数	学 年 別 配 当			
				1 年		2 年	
				前期	後期	前期	後期
一般科目	必修	英 語 演 習 I	2	2			
		英 語 演 習 II	2			2	
		技 術 者 倫 理	2	2			
	選択	地 域 産 業 経 済 論	2				2
	一般科目開設単位 小計		8	2	2	1	3
専門基礎科目	必修 選択	解 析 学	2	2			
		代 数 学 ・ 幾 何 学	2		2		
		現 代 物 理 学	2	2			
		一 般 物 理 学	2		2		
		一 般 化 学	2	2			
		生 命 科 学	2		2		
		応 用 情 報 処 理 データベースシステム	2	2		2	
	専門基礎科目開設単位 小計		16	8	8		
専門基礎科目16単位中12単位上修得すること。							
専門共通	選択	環 境 工 学 特 論	2	2			
		材 料 科 学	2			2	
		生 産 工 学 特 論	2				2
	専門共通科目開設単位 小計		6	2		2	2
専門科目	必修	特 別 研 究	14	4		10	
		特 別 実 験	8	4		4	
	選択	固 体 力 学	2	2			
		構 造 解 析 特 論	2		2		
		振 動 工 学	2	2			
		地 震 工 学	2		2		
		防 災 工 学 特 論	2			2	
		建 設 材 料 学 特 論	2		2		
		基 礎 工 学 特 論	2	2			
		地 盤 工 学 特 論	2		2		
		計 画 シ ス テ ム 分 析	2			2	
		水 環 境 工 学 特 論	2			2	
		海 岸 工 学	2				2
		建 設 工 学 演 習 I	2	2			
		建 設 工 学 演 習 II	2			2	
専門科目開設単位 小計		48	11	13	14	10	
専門共通・専門科目開設単位 合計		78	23	23	17	15	
修了要件：修得62単位（必修28単位、必修選択12単位以上を含む）以上修得							